

資料－6

# 本明川ダム建設事業の検証に係る検討

## 報告書（原案）案 資料

平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

# 本明川ダム建設事業の検証に係る検討 報告書（原案）案 資料

- ・資料－1  
パブリックコメントについて
- ・資料－2  
「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験を有する者の意見聴取結果【議事録】
- ・資料－3  
「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】、【電子メール等で頂いたご意見】
- ・資料－4  
「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について（依頼）」に対する関係地方公共団体の長の回答
- ・資料－5  
本明川ダム建設事業における計画の前提となっているデータの点検結果について
- ・資料－6  
「本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（依頼）」に対する利水参画者の回答について
- ・資料－7  
「本明川ダム建設事業の利水対策案等に対する意見聴取について（照会）」に対する関係河川使用者等の回答について

## 資料－1

### パブリックコメントについて

平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

【別添1：意見提出様式－1】  
**本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～**

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	無職	⑤年齢	61	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>1. 市民が求める『緑のダム』を軽視し、意図的誤説導がある。</p> <p>2. ダム建設予定地上流の防砂策の検討がない。本質的に堆土不能な方式であり、本明川ダムは短寿命にならざるを得ない。</p> <p>3. 分水嶺外の事例をあげての説明が多く、誤解説導の悪質なテキストです。</p> <p>4. 都市整備とあわせて、本明川への負荷軽減策がなされるべきである。</p>					
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>1. 調整池の存在により、本明川本流の海への導水能力に新たな障害が発生。          本気に検討対策しなければ、治水にならない。          ギロチン以後、流域の漏水発生率が2倍になり、自然排水能力が低下。</p> <p>2. 潮受け堤防と調整池で、本明川の治水が行えない見識を再表明すべき。</p>					
3) その他の意見					
<p>1. ダム建設ありきのパブリックコメントなのに、テキストには言及なし。          その他策との比較を求める書式なのに、仕様・予算・メリット・問題点などを開示しない国交省の姿勢を問題視します。</p> <p>2. 長崎県下の漏水率は、他県比であまりに高く、節水努力も建前だけです。</p> <p>3. あまり住民を舐めないで、真摯な姿勢を取り戻していただきたい。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

本明川ダム建設事業の検証に関する意見募集<治水対策案について>

2013.04.03

1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提示

- 1-1 P28に市民が求める「緑のダム」機能の記述があるが、すでに各保安林の対策が出来ているかの如き記述である。諫早市農水部の資料では圧倒的多数が針葉樹の民有林であり、涵養能力も土石保持能力も著しく劣る代物です。省庁と管轄が異なるとはいえ、ダム建設の有無を問わず、よほど緻密な緑のダムの先行施策が不可欠なはずです。
- 1-2 揭示例の多数は、分水嶺を越えた本明川水系以外の森林であり説明が悪質です。
- 1-3 [REDACTED]に直接伺った話として、「戦後太良山系で多数の防砂ダムを作ったが、数年で埋まり効果がなかった。人工物万能より、大自然との共存姿勢が肝要。
- 1-4 中流域における、雨水を地下に戻す施策がほとんど履行されていなく、本明川の負荷軽減策がとられておらず、ブラーです。

2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見

- 2-1 調整池の存在により、本明川本流の排水能力に障害が生まれたが非検討。  
水位差が1mあまりしかなく、排水門まで7kmある調整池の、勾配を確保できない「水の抵抗」は無視できない。まったく見当されていない。他の事例のように、ダムの建設→保全排水により、新たに浸水・洪水事案がおこりえると思慮する。
- 2-2 「ギロチン」以後、中下流の湛水発生率が約2倍になっており、自然排水能力の低下が認められるのに非検討。
- 2-3 低水位・湛水の排水は、自然排水が出来ないならば堤防とポンプアップしかない。潮受け堤防と、調整池により「背後地の湛水が激減した」と宣伝されているが、事実はギロチン以前の何十年間も堤防の整備・補修と排水機場整備、ならびに背後地の浚渫をサボタージュしてきたが、ギロチン以後桁違いに整備を行ったから。国交省も認め、若しくは否定できない事実です。

3) その他意見

- 3-1 国交省が『ダム建設ありき』で本パブリックコメントを求めていながら、ダムに関する情報開示がない。仕様・予算・メリット・問題点を隠しての他案との比較は出来かねます。
- 3-2 テキストは本明川の治水にとどまらず、他水系利水や漏水にも言及している。市水道窓口に昨年質問したら、「聴音」の単語も知らず「漏水率は10%弱で、長崎県他市比で高くない」と胸をはる。
- 東京・大阪・名古屋等日本の主要都市の漏水率は2~3%であり、論外です。
- 3-3 まさに羊頭狗肉であり、卑劣な手法です。あまり住民をなめないで頂きたい。

【別添2：意見提出様式-2】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒[REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED] [REDACTED]				
④職業	無職	⑤年齢	61	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>1. 過去設計位置でのダム建設でピークカット効果に疑問あると説明あり。 防災主目的では説明がつかなくなってしまっており、説明の整合性にかける。</p> <p>2. 主目的が治水→長崎地区の水道水確保に変わっている。説明責任を問う。</p> <p>3. 100%安全確保は不可能であり、減災の観点を強めるべき。 本来の本明川の姿である「引き堤」を外すべきではない。 調整池の存在で、新たな流水の正常機能に障害がでた。検討から外すな。</p>					
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>1. 大村湾などへのバイパスよりも、一時的なオーバーフロー水を遊水池に導くことを、主眼に検討願いたい。</p>					
3) その他の意見					
<p>1. 質問の文言にして、情報操作いっぱいの、きわめてお役所的なテキストです。 好感はとても持てません。コメント文書作成に苦慮した。</p> <p>2. 貴担当職より昨年12月に受けたレクチャー取材文を添付します。 住民との共存の国交省 道路と 河川のスタンスは取り下げたのですか？</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

本明川ダム建設事業の検証に関する意見募集<流水の正常な機能の維持>

2013.04.03

1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提示

1-1 本明川ダムの位置と、過去の降雨の状況から、ピークカットの効果に疑問。

これは 1997 年頃建設省(当時)が本明川オピニオン懇談会に説明していたことです。

1-2 民主党を経て自民党復活の機会の国交省の姿勢は、防災→長崎市などへの水道水確保に建設の主目的をシフトしていると思慮します。

諫早湾干拓事業が、戦前のコメの増産→防災にラベルをはりかえて、10年潜水漁をおこなえば御殿がたった豊穣の有明海でした。締切工事によって渕り・低酸素域などで漁業生計がなりたたない状況を作り出し、漁業権を放棄させた経験を我々は持つ。

国交省は自らの存在と、配下の建設民間業者に仕事を確保するためと尊宅するが、卑劣。

1-3 いずれの工法であろうと、本明川本流の負荷軽減・河床浚渫・遊水池等複数を組み合わせるしかない。治水で 100% はあり得ず、減災の観点を強めねばなりません。80年に一度の降雨に対処としても、都市化と異常気象の中で、100年に一度の降雨には耐えられない。また、基本として、明治以前の本明川仕様を確保する「引き堤」を除外することはできない。

調整池が存在する以上、急速な有明海への排水は極めて困難になった厳然たる事実を、思慮すべきと考える。

2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見

2-1 大村湾などへのバイパスよりも、一時的なオーバーフロー水を遊水池に導くことを、主眼に検討願いたい。

3) その他意見

3-1 質問の文言にして、情報操作いっぱいの、きわめてお役所的なテキストです。  
好感はとても持てません。コメント文書作成に苦慮した。

3-2 すでに案内したが、貴担当職より昨年 12 月に受けたレクチャー取材文を添付します。住民との共存の国交省 道路と 河川のスタンスは取り下げたのですか？

携帯情報発信シリーズ <愛すべき 方々へ>

2012.12.16 15:10 発信 第2050号

本明川ダム(上)

- 1 日本で二番目に短い一級河川の長崎県「本明川」について、国交省担当課長のレクチャーから。希望後半年かかり実現しました。  
1998年に建設省より数度レクチャーと現地見学を受けています。
- 2 多良山系は軟弱だからコンクリートダムは適さない。  
当時と変わった点は、ダムの方式がロックフィル(自然石を積み上げて、真ん中に粘土質の土をアンコにして水を止める)から、台形C S G方式に。  
変更理由は、ダム予定近辺に適した岩石の確保が困難で、Cセメント+ S砂 + G礫(れき。小さい石)材に変えざるをえなかった。
- 3 底部の厚みは薄くなるが、高さ6.4m(諫早市庁舎の1.4倍)、水量860m<sup>3</sup>(福岡ドームの約5杯分)のダムですから、自然環境を壊すことには違いない。
- 4 変わらないのは、もろい山系でダムに流れ込む土砂の排出策がないこと。  
国土保全に有効な「緑のダム」との共存姿勢もない。
- 5 ダムの目的は治水・利水・水量をならす不特定の3つです。  
治水と利水は相反する。貯水量は防災ならば低く、利水ならば多く貯めます。  
長崎市など2市2町へ1日2万2千トン給水計画も、水あまりの人口減少なのに  
「計画先にありき」の批判にも答えはありませんでした



紙面化のおまけ； 「取材」なので、この原稿も事前にお見せしました。反応はまったくありません。民間人に相手をしたアリバイだけが残ったのか・・・  
国交省の河川と道路は(国政には珍しい)開かれた部署。  
出稼ぎの十数年の間に、みなさん変わったのですね。  
課長クラスの担当者は、3~5年で変わるから、個人の違いでもないと思うのですが・・・

※ 国交省諫早前

従来の芝。堤防の土止めのほか、雑草の生成を抑える物質(アレロパシー・Allelopathy・多感作用)を出す

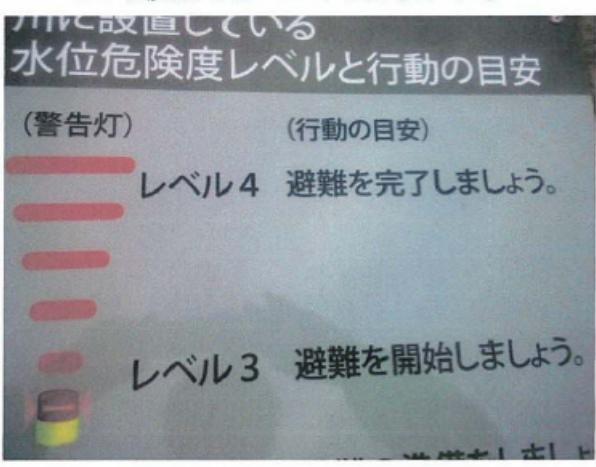
携帯情報発信シリーズ <愛すべき 方々へ>

2012.12.17 11:58 発信

第2051号

本明川ダム(下)

- 1 本明川ダムHPに環境影響評価検討委員会の議事要旨があった。  
2008.3～09.11に7回動植物昆虫の6名の委員で論議されている。  
教諭・教授の委員名簿も公表されている。  
事業者からの資料をもとの論議だし、要旨に疑問も多々あります。
- 2 建設費・防災効果・河川管理の情報・利水の詳細など、12年前は公表していたことも、  
現在は「策定中」でした。 制約されたHP情報以上の実りは得られなかった。  
課長は準備もされていなく「歯切れの悪い」レクチャーでした。
- 3 水深10mより深い部分の水質は酸欠です。  
諫早干拓と調整池が防災に寄与しないことは県も認めているが、  
ダムがあれほどどの程度の防災効果かも語れない。
- 4 民主党政権に変わり「コンクリートから人に」で凍結されたダムです。  
この3年半検証はなく、今後の予定もないが、建設はあきらめていない。  
11/22に福岡県の小石川原ダムなどを検証は適切だと公表された。  
批判の高い石木ダム建設にもお墨付き(12月 県民だより)です。
- 5 課長は(：：)の16コ後輩だと名簿にありました。  
結論が先にあって、諸々の理屈は後から付ける。 内容を決定前に住民に知らさない。  
そんな検証でよいのでしょうか(：：)



紙面化のおまけ； 環境影響評価検討委員会  
開催は自公政権 → 民主党交代の時  
期に重なります。メンバーの顔触れ  
ならば関係ないと思いますが、「コン  
クリートから人へ」で、ヘビの尾。  
議事録要旨も、一部で生態系に影響が  
出ることがうかがえるが、委員会の  
「結論」が見当たりません。

[REDACTED]

本明川ダムに関する意見公募に応募します 1枚目

[REDACTED] (50代 男性) [REDACTED]

本明川ダム計画に対して、一市民として意見を申したいと思います。ダム建設の一一番の目的としては洪水対策だと思いますが、実際、昭和32年の水害の被害は大きなものでした。現在、本明川のすぐそばに住む私も大雨の日には川の水量を気にして見に行ったりすることもあります。ダムは洪水対策に一定の効果はあるだろうし100パーセント悪いとは言えないでしょう。しかし、一方で昭和32年以来、地道な補強、掘削工事により本明川の本流があふれたことはありません。被害は支流の小さな川があふれた内水被害であり、これにはダムとは別の対策が必要でしょう。ダムに頼らない対策で半世紀以上にわたり本明川の本流があふれるのを防いできた実績があるわけです。さらに、今の本明川の能力を地道な改修工事や他のアイディア(新しい放水路など)で高めれば、昭和32年クラスの雨量に対応することも可能ではないでしょうか。費用対効果の面で考えますと、ダム建設には巨額の費用と維持管理費がかかり、しかも耐用年数がくると壊して作り変えなければいけません。50年後、100年後に日本の経済、社会状況がどうなっているか想像もつきません、もし国に建替え費用がなければ、危険なダムを使い続けることになりかねません。地道な改修工事やその他の方法で川の能力を高めれば、はるかに低予算で、しかも将来の建替えも必要ないわけです、そうすれば地域の力だけでもある程度、川の管理が可能でしょう。将来の世代に維持管理が容易なインフラを残すことはとても大切で私たちの使命といえるでしょう。

現在でも長崎本線の鉄橋が架かる川の上流では、竹林や立ち木、ヨシ原が茂り管理が十分とはいえません。ダムだけに頼った治水対策ではこういう問題をおろそかにしてしまい危険です。

## 本明川ダムに関する意見公募 2枚目

次に環境問題ですが、

多良山系に発し諫早市を中心部を流れ有明海に注ぐ本明川はまさに諫早の自然のシンボルと言えるでしょう。市民の多くは日頃、川を見めたり、河川敷を散歩したりして心を癒されています。かつては河口に干潟が広がり、諫早を代表する自然風景でしたが、いまは堤防で仕切られてしまい涸った水の調整池になってしまいました。

さらに上流にダムを造ると、巨大なコンクリートの構造物と富栄養化で淀んだダム湖が出来るわけです。これでは諫早の母なる川というより、ただの用水路と化してしまうのではないか。私は、故郷を愛することは、故郷の自然を愛することだと思います。これから生まれてくる市民のためにも自然の景観を残し、自然の生態系が下流から上流までつながるような、生きた川として維持管理してもらいたいと思います。

その他考えられることとしましては

ダムが出来た場合、ダム湖で富栄養化した水が有明海にそそぐことでの赤潮等の発生を漁民の方々も心配しています。

またダムは満水になれば放水しなければならず、それによる事故がないとはかぎりません。子供や高齢者、聴覚障害者などサイレンやアンウンスの声を聞き逃すかもしれません。

万が一の放水事故のことを考えると、子供や高齢者には川に近づかないよういわなければならぬとする寂しい話です。

利水の面でかんがえると、諫早で利水面でダムが必要とは、あまり聞きません。長崎市に供給するという話もあるようですがそのために諫早に大きなダムを造るというのは納得できない話です。

以上、思いつくままに書いてきましたが、私、個人的にはダムの建設にたいして利害関係はまったくありません。

ただ、これから世代、子孫たちのために、正しい選択をしてほしいということです。彼らのことを考えれば、巨額な維持管理費がかかるダムより、安価な方法で安全を追求するべきだし、より自然環境ものこせるでしょう。

以上、諫早に暮らす一市民として意見を述べさせてもらいました。

【別添1：意見提出様式-1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所					
③電話番号又は メールアドレス					
④職業	医師	⑤年齢	73	⑥性別	男

⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください）。その場合は、下記枠内に題旨を200文字以内で記載してください）

1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案

このままで放置すれば、ますます治水対策案以外の代案は見つかりません。検討会に提出された案は、一つ一個々の市民の意見を聞く段階でのふうに考えます。
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見

洪水による市民の生命が大切である以上、治水対策を講じることは肝要で、真意義として本明川ダムの建設が適切である。ダムの規模は大きくても治水とレクリエーション機能を併せ、不利は他の方策によって補むるようべし。多目的ダムの建設には反対です。裏山構造工法河川の上層部や山陽連絡などの治水対策も急がれます。将来ダムが出来たときに安易な答申は不可とおもいます。
.....
.....
.....
.....
.....
.....

3) その他の意見

都市災害対策の視点も大切にさせて下さい。これまでの水害に学ぶことなく、長崎水害での教訓(土砂と雪)等もふまえたハザードマップも必要。本明川沿いにはスーパーサーレンの設置や、歩道場所や、道路の見通しも急がれる。洪水で子供の命がほむれまいよう施策をお願いします。
.....
.....
.....
.....
.....
.....

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式-1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	モチレ	⑤年齢	65	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>（複数行の入力用）</p>					
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>（複数行の入力用）</p>					
3) その他の意見					
<p>（複数行の入力用）</p>					

\*頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

## 【別添2：意見提出様式-2】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒 [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス					
④職業	教員	⑤年齢	65	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください）					
1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>[Large empty grid area for writing specific countermeasures.]</p>					
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>[Large empty grid area for summarizing and extracting examination results.]</p>					
3) その他の意見					
<p>高水時公園閣下流れは最初んどくが流れで ない。今の様なものは一級河川とは言わないと はならない。 一定水量の流れが必要だ。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式-1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
～治水対策案について～

①氏名(フリガ)					
②住 所	〒				
③電話番号又は メールアドレ ス					
④職 業	無 職	⑤年 齢	71歳	⑥性別	男
(7)ご意見（下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文 の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文 字以内で記載してください）					
1)これまでに提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
2)複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>ダム以外の治水対策を様々な角度・視点から検討し、提案したことを高く評価する。 昭和32年大水害後、長年にわたる治水対策により何とか川の氾濫を防止している。 しかし、地球温暖化等による異常気象の中で、予想が出来ない大洪水の発生も予想さ れる。治水対策は喫緊の課題になっている。</p> <p>また市民にとっても現本明川の様子に馴染んでいる。従って川の現状を維持しながら の治水対策として「分流対応案⑥放水路（鈴田川ルート）+河道掘削」を支持したい と思う。</p> <p>併せて、この治水対策検討を契機に市民の防災意識の高揚を強く望む。</p>					
3)その他の意見					

添付いたご意見に関する個人情報は、目的以外では使用

【別添1：意見提出様式－1】

本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～治水対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒[REDACTED] [REDACTED]				
③電話番号又はメールアドレス	[REDACTED]				
④職業	建築設計業	⑤年齢	49歳	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください）					
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>●放水路案（諫早市街地河川敷下暗渠建設）：本明川7km000付近から3km400付近迄の本川河川敷下に必要相当断面の放水路(暗渠)を建設する。呑口は、他の放水路案と同様とし、吐口は傾斜させて河川敷上に開口させる。</p> <p>●半造川排水機建設：例年危険水位近くに達する埋津橋付近から取水し、調整池へ放水出来る排水施設の建設。</p>					
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>●「決壊しない堤防」「決壊しづらい堤防」はいずれも「河道・流域管理、災害時の被害軽減の観点から全てに共通の方策」に位置付けるのが適当。</p> <p>●被害を軽減出来るものとして提案されるもので、地元自治体や他の省庁と連携出来るもの、連携して実現すべきものは、積極的に取り組むのが適当。</p> <p>●本川の半造川合流点より上流域の、「河道の掘削」「引堤」は避けるのが適当。</p> <p>●「堤防のかさ上げ」構梁改築等を伴わない現状のままで出来る範囲で行う。</p>					
3) その他の意見					
<p>●治水対策案検討の基本的な考え方の中で、本明川ダムと同等の治水能力を補完する前提に「本明川の長崎県管理区間については、河川水位が堤防高を超えない。」とする方針があるが、当該地域を遊水地様の地域として活用する。</p> <p>●ダム案を含め、考えられる治水案を採用しない事で回避される事やものの価値を、別途計算に入れるのが適当。</p> <p>●年度末、年度始めの多忙な時期の意見公募は、厳に謹んで頂きたい。</p>					

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

## 【別添2：意見提出様式-2】

## 本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

## ～流水の正常な機能の維持対策案について～

①氏名(フリガナ)					
②住所	〒 [REDACTED] [REDACTED]				
③電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]				
④職業	建築設計業	⑤年齢	49歳	⑥性別	男
⑦ご意見（下記の項目毎に200字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由様式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200字以内で記載してください）					
1) 提示した複数の流水の正常な機能の維持対策案以外の具体的対策案の提案					
<p>●貯水池及びため池は、例えば田井原・小野の耕作放棄地なども中心にして、農地使用も視野に入れて、想定される範囲を広める。</p> <p>●既設ダムのかさ上げは避けて、堆砂等を適切な除去も含めた既設ダムの再開発を行い、治水効果を上げる共に、貯水能力の回復と維持に努めるのが適当。</p>					
2) 複数の流水の正常な機能の維持対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見					
<p>●貯水池及びため池は、例えば田井原・小野の耕作放棄地なども中心にして、農地使用も視野に入れて、想定される範囲を広める。</p> <p>●既設ダムのかさ上げは避けて、堆砂等を適切な除去も含めた既設ダムの再開発を行い、治水効果を上げる共に、貯水能力の回復と維持に努めるのが適当。</p>					
3) その他の意見					
<p>●年度末、年度始めの多忙な時期の意見公募は、厳に謹んで頂きたい。</p>					

\*頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

【別添1：意見提出様式-1】  
 本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について  
 ~治水対策案について~

① 姓名(フリガナ)																																																																							
② 住所	〒 [REDACTED]																																																																						
③ 電話番号又は メールアドレス	[REDACTED]																																																																						
④ 職業	な( )	⑤ 年齢	81歳	⑥ 性別	男																																																																		
⑦ 意見 (下記の項目毎に200文字以内で記載してください。なお、ご意見が長文の場合は、別途自由 形式で記載してください。その場合は、下記枠内に要旨を200文字以内で記載してください)																																																																							
1) 提示した複数の治水対策案以外の具体的対策案の提案																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </table>																																																																							
2) 複数の治水対策案に係る概略検討及び抽出に対する意見																																																																							
① 11年冬の東日本大震災による日本自然災害の危機感は確かにあつた。毎年台風や豪雨による自然災害に対する危機感は不可避である。(異常気象)         ② 瀬戸内海の島々へは、これまで方針を統合的に対策を実施して顶いた。個人が今、現状の島々の状況を把握しておらず。         ③ ご公認して貰うべての災害が無くなることを危険だと存じます。																																																																							
3) その他の意見																																																																							
① 長崎県東部流域の水資源統計画(平成11年10月策定)は現在改訂計画決定はなされていません、利水計画が確定しないままで、本明川水系河川整備計画(平成12年3月策定)は未だに整備計画と言えなくとも、私は競争持つています。																																																																							

※頂いたご意見に関しての個人情報は、目的以外では使用致しません。

## 資料－2

# 「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験を有する者の意見聴取結果【議事録】

平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する  
学識経験を有する者からの意見を聞く場

日 時：平成25年6月12日（水）14時00分～15時35分

場 所：諫早商工会館 大ホール（3階）

## 1. 開会

### ○司会

皆様、おそろいのようでございますので、ただいまより、学識経験を有する者からの意見を聞く場を開催させて頂きます。

私、本日の司会進行を担当させて頂きます、九州地方整備局の藤本でございます。どうぞよろしくお願いします。

開会にあたりまして、資料の確認をさせていただきます。お手元の資料でございますが、議事次第、一枚ものでございます。

座席表、一枚ものでございます。

「資料ー1」といたしまして、意見を頂く「意見聴取予定者」、一枚ものでございます。

「資料ー2」といたしまして「個別ダム検証の進め方」、一枚ものでございます。

「資料ー3」といたしまして「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」、

「資料ー4」といたしまして「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）の骨子」

それと「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」

となっております。不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは進めさせていただきます。

本日のご出席者の方々を紹介させて頂きます。

(向かって左のテーブル)

元名城大学特任教授 鴨川 誠様でございます。

長崎ウエスレヤン大学学長 森 泰一郎様でございます。

(向かって右のテーブル)

長崎大学名誉教授 野口 正人様でございます。

長崎大学名誉教授 高橋 和雄様でございます。

## 2. 挨拶

### ○司会

それでは、開会にあたりまして、まず長崎河川国道事務所の門間所長よりご挨拶を申し上げます。門間所長、よろしくお願いします。

### ○長崎河川国道事務所長

長崎河川国道事務所長の門間です。

本日は、お忙しい中、「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する学識経験を有する者からの意見を聞く場」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

九州地方整備局では、平成22年9月に国土交通大臣の指示によりまして、本明川ダム建設事業の検証を進めてきたところでございます。

ダム事業の検証は、「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検討内容の認識を深め検討を進めることとしており、第1回の検討の場を3月18日に開催したところです。

また、先般5月31日でございますが、県南部広域水道企業団の方で記者会見が行われまして、本明川ダム事業への「利水参加の継続意思なし」ということで、表明をされたところでございます。同時に宮本諫早市長様、あるいは長崎県さんの方からは、このダム検証の手続きについては、速やかに作業を進めていただきたいとの要請を受け、第2回の検討の場を6月5日に開催させていただき、検討結果の報告書（素案）を作成したところでございます。

本日は、この報告書（素案）につきまして、学識経験を有する方からご意見をうかがいたく、このような場を設けさせていただきました。

皆様から頂きましたご意見につきましては、今後の検証作業に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願ひ致します。

#### ○司会

ありがとうございました。

当初でありますたら、ここでマスコミ関係の方々につきましては、先生から忌憚のないご意見を頂くに当たり支障とならないようカメラ撮りはここまでとさせていただく予定でしたが、会議開催前に当たりまして撮影の要望があり、各先生方にご了承いただきましたので、カメラ撮影につきましても引き続き公開という形で進めさせていただきたいと思います。

1点お願いがございますが、撮影の範囲につきましては引き続きご理解いただきますようよろしくお願ひします。

### 3. 本明川ダム建設事業の検証に係る検討状況

#### ○司会

それでは、議事次第に基づいて進めさせて頂きます。ダム事業の検証について事務局より説明致します。

#### ○事務局

九州地方整備局河川部の篠原と申します。ダム事業の検証につきまして、お手元の右肩に「資料ー2」と記載しています資料でご説明致します。

裏面をご覧下さい。

平成21年に当時の前原国土交通大臣の指示のもとですが、ダム事業につきまして、一般に予算や事業期間がかかることから、近年の財政逼迫などの社会情勢により税金の使い道を大きく変えていかなければならぬとの認識のもと、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるとの考えに基づきまして、平成22年9月に今後の治

水対策のあり方に関する有識者会議により「今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ」が示され、同年同月にお手元にあります「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき検討を進めるよう国土交通大臣より九州地方整備局長及び水資源機構理事長に通知されています。ここまでが資料に記載の〔ア〕から〔ウ〕についての説明となります。

具体に個別ダム検証に係る検討の流れとしましては、「〔エ〕 検討主体による個別ダムの検証に係る検討」として、まず治水、利水といった目的別の検討を行います。ここでは洪水調節の例となっていますが、「複数の治水対策案の立案」を行い、その後、概略評価により治水対策案を抽出して、評価軸ごとの評価を行いまして、洪水調節の総合評価を行います。このようにして各目的別の総合評価後に検証対象ダムの総合的な評価を実施することとなっています。また、各目的別の総合評価を行う前には、検証の対象とするダム事業の点検や主要な段階でのパブリックコメントを行うこととなっています。

このように検証を進め、「〔セ〕 の検証対象ダムの総合的な評価」までを取り纏めましたのが、お手元にあります「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」です。

本日の「学識経験を有する者からの意見を聴く場」につきましては、右側の③に記載されています「学識経験を有する者の意見を聴く」というところに該当致します。

今後は、同じく③にあります関係住民の意見を聴いた後、関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見を聴取いたしまして、意見を反映した報告書（原案）に対し、整備局の事業評価監視委員会からの意見を聴いた上で、整備局の対応方針（案）として国土交通本省に報告を行う流れとなっています。

以上で、説明を終わらせて頂きます。

## ○司会

どうもありがとうございました。

本日の意見を聴く場の目的は、ただいま説明のありました「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、取り纏めた報告書（素案）について、検討過程や手続きなどを含め、御意見を頂くものでございます。

頂きました御意見につきましては、お名前と意見要旨を掲載させて頂くなど、報告書に反映させて頂きます。

また、御意見を1つに集約したり、結論を出す場ではありませんので、お一人お一人から忌憚のない御意見を賜りたいと存じます。

## 4. 本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）の内容

### ○司会

それでは、議題の「4. 本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」の内容について、事務局よりご説明いたします。

## ○事務局

長崎河川国道事務所の村上と申します。よろしくお願ひします。座って説明させて頂きります。

お手元の右肩に「資料－3」と記載しています報告書（素案）は、全部で250ページほどございます。本日は、その報告書（素案）の他に、資料－4としまして、報告書（素案）の骨子を作っておりますので、この「骨子」を中心に説明させて頂き、報告書（素案）を見て頂きながら進んでいきたいと考えております。

資料－4の骨子をお開き下さい。検討報告書は1章から7章までの構成となっております。

まず、1ページの第1章『検討経緯』です。報告書（素案）では、1－1～7ページとなります。

ここでは、先ほど説明しました「再評価実施要領細目」に示された検討手順や、これまでの検討経緯について記載しております。詳細は、報告書をご覧ください。

次に、第2章『流域及び河川の概要について』です。報告書（素案）では、2－1～42ページとなります。ここでは、本明川の特徴について記載しております。

治水面では、昭和32年7月の諫早大水害、昭和57年7月の長崎大水害のように、本明川全域に渡り被害が発生し、近年でも平成11年の出水時には1時間雨量、3時間雨量で諫早大水害を上回る雨量が降り、床上床下浸水624戸の内水被害が発生しています。

また、渇水による被害がたびたび発生しており、農業用水の取水が集中する6月から9月のかんがい期に河川流量が減少する状況が発生しています。平成6年の渇水時には、農業被害が発生し、公園堰下流では水がほとんど流れない状況となり河川内の生物への影響が生じています。

2－3 4ページからは、河川整備計画の概要や利水計画の概要などを記載しております。

次に、第3章『検証対象ダムの概要』です。報告書（素案）では、3－1～6ページとなります。ここでは、検証対象ダムである本明川ダムについて記載しております。

本明川ダム建設事業は、本明川の上流に多目的ダムを建設するものです。洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規利水を目的としていました。昭和58年度より予備調査、平成2年度より実施計画調査に着手しております。建設に要する費用は約780億円、工期は用地調査着手から事業完了までを12年と想定していました。

平成2年度の実施計画調査時より「ロックフィルダム」として計画しておりましたが平成17年3月の本明川水系河川整備計画策定において台形CSGダムへダム形式を変更しております。

現在の進捗状況は、各種測量、地質調査、環境調査、水文水理調査を行っており、用地取得及び家屋移転、道路整備、ダム本体及び関連工事は未着手です。

次に、第4章『本明川ダム検証に係る検討の内容』です。

本明川ダム建設事業等の点検については、長崎県南部広域水道企業団より本明川ダム事業への「利水参画継続の意思なし」との回答を得たため、ダム規模を縮小し、洪水調節、流水の正常な機能の維持を目的とし検討しております。

まず、第4章の中の4.1で、検証対象ダム事業等の点検を実施しております。ここでは、総事業費、工期、堆砂、計画の前提となっている雨量・流量データについて詳細な点検を行っており、結果は報告書（素案）の4-1～9ページに記載してあるとおりです。

主なポイントだけ説明させて頂きます。資料-3の報告書（素案）の4-4ページをご覧下さい。総事業費の点検結果、検証に用いる残事業費が平成26年度以降で約427.7億円となっております。また、4-5ページに記載しております工期については、用地調査着手後から試験湛水が完了するまで約11年間の期間を要する見込みであります。

なお、検討にあたっては、予断を持たずに検証を進める観点から、更なるコスト縮減や更なる工期の短縮などの期待的要素は含まないで点検を実施しております。

4-6ページの堆砂量の点検につきましては、近傍類似ダムの最新の堆砂実績データを使用し点検を行った結果、当初計画は妥当との判断をしております。

資料-4に戻りまして、2ページの4.2で、洪水調節の観点からの検討を実施しております。その内容は、報告書（素案）の4-10～85ページに記載してあるとおりです。

治水対策案の立案にあたりましては、本明川水系河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本として検討を行いました。

なお、河川整備計画に洪水による災害の発生防止または、軽減に関する目標が明示されていない本明川の長崎県管理区間については、昭和32年7月の諫早大水害相当規模の流量流下時のダムによる洪水調節後の河川水位を目標とし、それと同程度の目標を達成することを基本としています。

国管理区間については、計画高水位以下で概ね安全に流下させる。また、本明川の長崎県管理区間については、河川水位が堤防を越えないよう治水対策案ごとに河道断面や洪水調節施設の規模等を設定することとしています。

この考え方を踏まえて立案した本明川ダムを含まない治水対策案の計16案について概略評価を行い、本明川ダム案を含めた6案を抽出して7つの評価軸ごとで評価を行いました。

評価軸ごとの評価結果は、小さな文字で恐縮ですが、報告書（素案）の4-77～85ページの表に記載しております。

続きまして3ページの4.3の新規利水の観点からの検討ですが、報告書（素案）の4-86ページに記載しております。

本明川ダム建設事業への利水参画者である長崎県南部広域水道企業団に対して、ダム事業参画継続の意思、必要な開発量について確認しましたところ、継続の意思なしとの回答を得たことから、新規利水の観点からの検討は実施しないものとしました。

続きまして 4.4 で、流水の正常な機能の維持の観点からの検討を実施しております。その内容は、報告書（素案）の 4-87～139 ページに記載してあるとおりです。

流水の正常な機能の維持対策案の立案にあたりましては、河川整備計画において想定している目標と同程度の目標を達成することを基本とし、10 年に 1 度の確率で発生すると想定される規模の渇水時において既得農業用水の安定取水を可能とするとともに、公園堰の直下流地点で流水の正常な機能の維持として動植物の生息・生育に必要な流量として概ね毎秒 0.25 立方メートルを通年にわたり確保することを基本として検討しました。

この考え方を踏まえて立案した本明川ダムを含まない流水の正常な機能の維持対策案の計 17 案について概略の評価を行い、関係河川使用者等の意見も踏まえて本明川ダム案を含めた 4 案を抽出して 6 つの評価軸ごとで評価を行いました。

評価軸ごとの評価結果は、報告書（素案）の 4-132～139 ページの表に記載しております。

これまでご説明したとおり、洪水調節の観点から 6 案、流水の正常な機能の維持の観点から 4 案について、それぞれ詳細な評価を行いました。

目的別の総合評価として、まずははじめに、洪水調節については、『4.5.1 目的別の総合評価（洪水調節）』として、報告書（素案）の 4-140～144 ページに記載しております。

「本明川ダム案」、「河道掘削案」、「鈴田川ルートの放水路案」、「遊水地案」、「流域対策案」、「宅地かさ上げ案」の 6 つの案について、安全度、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会への影響、環境への影響の 7 つの評価軸ごとで評価を行いました。

その評価を行った結果を 4-143 ページの中段に記載しておりますが

- 1) 一定の「安全度」（河川整備計画において想定している目標【裏山地点毎秒 1,070 立方メートル】）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「本明川ダム案」である。
- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として、10 年後に、完全に効果を発揮していると想定される案はないが、15 年後に最も効果を発現していると想定される案は「本明川ダム案」である。
- 3) 「持続性」、「柔軟性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1)、2) の評価を覆すほどの要素はないと考えられるため、洪水調節において最も有利な案は「本明川ダム案」である。

という結果となっております。

流水の正常な機能の維持については、『4.5.2 目的別の総合評価（流水の正常な機能の維持）』として、報告書（素案）の4-145～148ページに記載しております。

その評価を行った結果を4-148ページに記載しております。

- 1) 一定の「目標」（公園堰（直下流）地点において毎秒0.25立方メートル）を確保することを基本とすれば、「コスト」について最も有利な案は「本明川ダム案」である。
- 2) 「時間的な観点からみた実現性」として、10年後に「目標」を達成することが可能となると想定される案はないが、15年後には全ての案において「目標」を達成することが可能となると想定される。
- 3) 「持続性」、「地域社会への影響」、「環境への影響」の評価軸については、1) の評価を覆すほどの要素はないと考えられ、「コスト」を最も重視することとし、流水の正常な機能の維持において最も有利な案は「本明川ダム案」である。

という結果となっております。

ここまで、洪水調節、流水の正常な機能の維持の目的別の評価結果を受けまして、『4.6 検証対象ダムの総合的な評価』として、報告書（素案）の4-149ページに記載しております。

洪水調節、流水の正常な機能の維持について目的別の評価を行った結果、最も有利な案はいずれも「本明川ダム案」となり、全ての目的別の総合評価の結果が一致した。よって検証対象ダムの総合的な評価の結果として、最も有利な案は「本明川ダム案」である。

という結果となっております。

ここまでが、第4章となっております。

第5章として費用対効果の検討結果を報告書（素案）の5-1～4ページに記載しております。

本明川ダム建設事業の費用対効果分析については、「治水経済調査マニュアル（案）」等に基づき、算定を行った結果を記載しております。本明川ダム建設事業の全体事業の費用対効果（B／C）は1.2という結果を得ております。

第6章は関係者の意見等としまして、検討の場の開催状況や平成25年6月5日までに2回開催しました検討の場において頂きました構成員の方々の見解について記載しております。また、パブリックコメントの結果についても記載しております。詳細については、報告書（素案）の6-1～15ページを参照してください。

なお、本日のこの意見を聴く場でのご意見につきましては、この第6章の『6.3.1 学識経験を有する者からの意見聴取』というところに記載することとしております。

また、関係住民からの意見聴取を実施した後、関係地方公共団体の長としまして、長崎県知事の意見聴取を行いまして第6章の中に記載する予定です。

第7章は対応方針（案）となっております。

この第7章は、学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長の意見聴取を踏まえ、対応方針（原案）を作成した後、事業評価監視委員会の意見を聴きまして、対応方針（案）として記載する予定となっております。

以上、報告書（素案）の内容の説明を終わらせて頂きます。

○司会

ありがとうございました。

ダムの目的である治水、流水の正常な機能の維持ごとに検証を行うにあたり、事業等の点検を行った上で、河川整備計画と同程度の目標を達成することを基本として対策案の立案、評価を行い、総合的な評価を行った内容の説明がありました。

5. 意見聴取

○司会

それでは、議事5の意見聴取に入りたいと思います。検証報告書の素案に対しまして、対策案（治水・流水の正常な機能）の立案から総合評価までの様々な検討過程や手続きなど専門的な見地からのご意見をお願い致します。

それでは、私から向かって左側のテーブルから鴨川先生、森先生、続いて右のテーブルの野口先生、高橋先生の順にご意見を頂ければと思います。出来ましたら大体5分ぐらいを目安にお願い頂ければと思います。

○鴨川 誠 氏

鴨川です。

私の専門は環境の方で、生態が私の分野です。そういう観点でそちらの方を中心に検討してきました。

以前、いわゆる本明川の治水対策も、利水も含めて、流域委員会に10回ぐらいですかね、ずいぶん検討して、今回説明します案をそれぞれ検討した結果、我々が到達したのは、ダム案です。

そういう立場から私の方も環境、そのダム案のつもりで見ているわけです。他の河道とか遊水池とか、そのあたりの方の環境の方は十分考えておりません。

そういったことで、私はダム案で良いのじゃないかというようなことで結論を得ています。

そのためには、結構、貴重な動植物がいるわけですが、この報告書の中にも書かれていますように、保護保全対策を検討し、すでに移植実験を行ったものもございます。

一般には公開できないような貴重なものもありますが、そういったこの対策もこれまで執っていますし、私としては、今まで検討したダム案が最良かなというふうに考えております。

以上でよろしいですか。このへんで。

○森 泰一郎 氏

地元にありますウエスレヤン大学の森と申します。

野口先生が委員長をされた流域委員会のメンバーとして、私はその時に本明川ダムに関しては賛成ではありませんでした。そしてそれは全会ではない。

今回の報告書をみて僕は経済ですので、この報告書を見るのは大変でした。専門用語ばかりでして。結論はダムを造ることを前提に書いてあるレポートであると思っております。

私は、あの諫干があります。諫干と本明川ダムは違うという説明を受けました。しかし、諫早の多くの市民は、あの大きな広大な干潟を防災のためにというので、我慢して諫干の潮受堤防を造ることに同意をしたというか、圧倒的に市民はそういう昭和32年のあの水害の時の事を思えば、それは仕方がないかと、多分泣く思いで判断をしたと思うんですね。そして現在に至っている。私は昭和32年の時には中学生で旧友がたくさん死にました。

それで本明川ダムをなぜ造る必要があるのか。それは、昭和32年の水害を防ぐようにと、じゃあ、あの防災のために造った諫干はなんだったのかという問題はありますけど、それは今触れません。だけれど、ダムを造るという意味は、僕は非常に大きな決断がいると思うんですよね。私は地元の住民ですから。

ダムの予定地は非常に良い里山なんですよね。里山を今の判断で壊していいのか？というのは大きな問題だろうと思います。

周恩来主席の中国での発言で、今の時代で判断しないで、もっと後世はいい判断をするのではないかと言われたことがあるかと思いますが、私はそれに賛成です。今の時代で判断でしない方がよいと、だけど治水はいるだろうと思いますが、水道の利水が入らなくて本当によかったと思います。

私は仕事の都合で世界各国を回っていますが、ウィーンに行くとね水がうまいんですね。もう、ウィーンの人達なんかはミネラルウォータなんか配らなくて水道の水をがんがん飲んで下さいと言うんですよね。

諫早もそうです。諫早の水はうまいんですよ。たぶん諫早の住民でない方は分からないけど、海外から帰ってくると、ここの水のうまさというのはね長崎の比ではないんですよ。うまい。この計画に、水道が入らなかったというのは、非常に賢明だと思う。と私は思っているんですね。

このいい水道の水を長い間保管していく必要があるだろうと思っています。じゃあ、水害はどうするんだという、洪水調節はどうするんだということに関してはそれはやっぱり幾つかの案があります。

私はダムに反対しております。今は判断する時期ではないし、里山を守れと国は言っているし、僕らもその運動をやっているのにつぶしていいのか、地権者だけの判断をしていいのか、今環境汚染問題が認められるという状況になっておりますでしょ。だから違うと思うんですよね。

もうどうしてもやるというのであれば、分流をしてP4-74に放水路を造って大村湾に流せばいいじゃないかと、お金がかかるコストが合わないよと書いてある。けれどコストというのはどうなんですかね？

僕は経済が専門ですから、コストが一番安いからやっていい？そういう論理って成り立つのか、命の問題ですよ。この地域に住む人達の今からの数世代からずっと生きていく人達のためにコストが安いからいいのか？と、そういう論理はダメだと思う。コストがかかってもやることをやるんだったら、放水路でもお金がかかってもやればいいじゃないですかね？

か。

今の政府は、色々な事をやっているけど、こういう公共事業になってくると一番安いコストで、そんな馬鹿なことはないでしょ。命に関わることは、他の事業よりも、原発をやるよりも、もっとこういうものにお金をかけて、放水路を造ってダムなんかを造らないでやるのが正しいと思いますよ。私はハッキリ言ってダム反対です。里山を今の時点の判断でつぶすのはよくないと思う。もっと後世がやってきて後世の人が判断をするべきだと思います。

まあ私は、地域経済が専門ですから本明川の漁協権の調査をしたことがあります。長崎県立図書館に明治の22年の資料がたくさん残っています。

そこには、本明川にはアユ・ヤナの漁協権とかね、ヤマタロウの漁協権とかね、たくさん書いてあるんですけど、それは諫干で残念ながらもう本当に泣いて諫干を造ったけれど、あれで無くなったんですね。

諫干により締め切られて、今諫早湾で水質の問題がどうなってますか？一番大きな問題になっているのに、ダム造ってあの水質どうするつもりですか？臭いのがたくさん残りますよ。

そういう事から考えて、私はハッキリ言ってこのダムは止めるべきだと思います。もう水道が乗らなかったことを本当に私は良かったと、いい判断だったと思っております。

以上、私は徹夜してこのレポートを読んで隅から読んだつもりであります。

やっぱり止めた方がいいというのが私の結論です。

#### ○野口 正人 氏

先ほど紹介頂きました、元長崎大学に勤めていました野口ですが、先ほどご発言頂いています二人の方からも、本明川水系流域委員会のメンバーとして、ちらちらと私の名前を出して頂いたようですが、まずは今回の本明川ダム建設事業の検証に係わる検討資料については、先ほど国交省の方々が説明されたところであります。実は先ほどの手続きと言われています専門家の一人として意見を述べます前に、実は今申しましたように本明川水系の流域委員会で、現行の治水対策案を打ち出しております。私は以上の議論はこれまでにされていることを前もって述べたいと思います。この専門家というのは先ほどの先生ですと経済とか、いろいろな専門を持たれているわけですが、もちろん水の問題をどういうふうに対応していくかというのは非常に大きな問題でして、私はここで、個々の意見をあえて話そうというふうには思っておりません。といいますのは、先ほどから言っていますように、本明川水系流域委員会で非常に時間をかけまして検討しております。それでなぜこのような検討の場になったのかというのは、先程来言いましたように、いろいろな手続きでこのようになっているんですが、私は一番はじめには、この報告書に対する意見を申し述べる前に、ダム建設事業の再評価について、それは本日もいろいろと中間とりまとめ等々のきっかけになりました資料が配られておりますが、私はその再評価自身は非常に意義深いものだと思っております。しかし、具体的に本明川ダム建設事業に対して、その方法で検討するということは、必ずしも適当ではないんじゃないかなと。その理由を3点ほど申し述べたいと思います。

まず1点目は先ほどからずっと言っておりますが、本明川水系流域委員会で非常に時間をかけて、本明川水系河川整備計画を最終的に作成するように、流域委員会として検討を

進めたところであります。実は今回の副所長さんが説明されました報告書にも記されておりますが、今のその手続きを経て、治水方策としてダム案が決められまして、環境影響の予測評価結果が長崎県条例等に従って行われまして、環境影響評価準備書の公告縦覧も既に行われておりますし、当年10月、平成21年ですが、長崎県知事の意見も提出されています。こういうふうに、非常に地域社会に対して、既に大きな影響を及ぼしているということを一番はじめには認識すべきで、今回のように、きっかけが政権交代とかあるようですが、いずれにしても、中間とりまとめ示されたようなそういう方法で、本明川ダムについても再検討しなさいというのは、非常に合点のいかないことだと思っています。

理由の2番目としては、今申し述べました河川整備計画を策定する際に、設立された本明川水系流域委員会についてであります。もちろん重要な問題は広く英知を集めて検討することが必要なんですが、流域委員会の委員構成がどうであるかというのは、結果に大きく影響することが予想されましたために、実は鴨川先生10回とか、まあ10回超えているんですが、13回開かれた委員会の前に4回の準備会議を行いまして、どういうふうなメンバー構成にするか、また諫早市民の方々に対して公募も行っております。後で触れますようなそういう7名の方以上の多くの方に応募頂きまして、諫早市民の方にも入って頂いて検討しております。実は先ほどからの説明にあります整備計画、平成17年3月に策定されていますが、その前2年間余りをかけて、紹介していますのようなそういう会議で濃密な検討を行っております。実はこの時期というのは、ここにおられる多くの方がご存じだと思いますが、明治以来の河川法が平成9年に現行の河川法に変わっております。また、平成14年2月には社会资本整備審議会の河川分科会が、新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方の中間取りまとめを行っております。そういうところでは、流域氾濫域での対応、その効果的な治水対策の実施や治水事業の一層の効率化等々、現在の再検証のことになりましたような、そういう話がある意味既に出ておりまして、そういうことを含めて今回、実際されているんですが、そういう治水代替案の多くを取り上げて、コストの比較検討も行っております。そういうことで、私自身は、個人的な意見ということではなくて、本明川水系流域委員会で非常に正規の手続きを踏んで行われました委員会で、多数の委員の賛同を得てダム建設による洪水調節の方法が適切であるとの結果を得たことを、まずそのときの委員長をした立場から、再度ご紹介したいとともに、そういった事実はしっかりと重く受け止められなければならないと思います。そういうふうに、本明川水系流域委員会でしっかりと立ち上げて検討した結果として、本明川水系河川整備計画が策定され、その治水方針としてダム建設の方針が打ち出されたということです。再検証はいくらでもしたらいいと思うんですが、改めてほとんど同じような手順を踏むだけの時間、あるいは予算があるんでしょうか。そういうことをその時の委員の一人として申したいと思っています。

最後には多くの行政の方々が言われているとおりでして、諫早市を含む長崎県南部地域は、昭和32年の諫早大水害や57年の長崎大水害など、梅雨末期の梅雨で、いわゆる湿舌の侵入による集中豪雨の発生で甚大な被害を被っております。昨年には少し地域的にずれておりますが、九州北部豪雨も発生しておりますし、長崎県南部地域から少しでも治水安全度を高めていくということは、近々の課題となっておりまして、現行の河川整備計画で示された施策を早急に取り上げて実行に移す必要がある。

このように、いくつかすぐに思い浮かぶような理由を述べさせて頂きましたが、本来的

には、それだけの英知を集めて決めた、本明川ダム建設事業について、なぜ、ここで改めて検証しなければいけないのか、非常に疑問に思うところあります。

それがまず第1点ですが、いずれにしましても、今回の手続きにおきましては、国土交通大臣の判断ということで、第10章に書かれたりしております、いずれにしても再検証自身をされますように、私個人的には不本意ですが、そういう流れで行政の方がされないといけないことは十分わかりますし、そういうことに対する専門家の意見を述べなさいということですので、やってきたようなしだいでございます。出来るだけ端的に今回の報告書に対する意見を何点か述べさせて頂きたいと思います。

まず、先程説明にありましたように、現行のダム案に対して、まずは洪水調節の観点から検討がされている。当方は、森先生のようではなくそういう分野で、森先生が言われたようにできるだけ報告書は一般の方が読みやすいようにされなければならないと思うのですが、当方が昔とった杵柄で数日それなりに目を通させて頂きました。細かいところは時間の関係で端折りますが、いくつかのダム案に対する対案は評価軸ごとの評価はされている。まずこの点について3点ほど述べさせて頂きたいと思います。

まず1点は、コストを適切にカウントする算出することは非常に難しいことだろうと思う。私自身さきほど述べましたように、これまでの流域委員会の検討等を踏まえまして現行のダム案が妥当だと思っているのですが、少なくともそれ以外に案が選択されるように対しましては先程から言っていますように、すでにダム建設でいろいろと社会的に治水の方向性を打ち出しておりますので、地権者に対する精神的苦痛等に配慮する必要がありますし、1つの方策を選定した時に、そのコスト、なかなか難しいんですが、その算出とともに、マイナスの効果なんかに対しても含めて総合的に見積る必要があると思っております。

それと評価軸の中で図っております実現性ですが、その実現性のところをみると現時点では土地所有者等の説明等を行っていないことで、いくつか考えられる代替案を示されてるんですが、それらの方策を選択して実現することは、非常に無理があるんではないかと、そういうふうに思っています。といいますのは、ちょっと語弊があるかもしれないですが、今回のダム治水案の結果、そういった比較的これは比較の問題ですが、短中期のものに対して、多くの人がよく対案として示されるような流域対応の治水、それは私自身も重要だと思っているんですが、そういうのは非常に長期にわたって追求していく方策でして、どっちやというような、そういうものではなかなか解決はしないと。少なくとも今回のダム案に対して出されているいくつかの案というのは、実現面で非常に無理があるのでないかと思っております。

それと、環境への評価についても検討がされているんですが、その一つ一つをお話する時間は到底ありません。ただ、ダム建設に対してどうしても逆風が結構吹いていますが、そういった影響でもあろうと思いますが、確かにダム貯水池が富栄養化して、環境への悪影響というようなことは当然あると思っておりますが、そういった言い訳のような環境評価を記すだけではなくて、実はこのごろよく言われています、洪水時の被害を大きくする流木を捕捉する機能であるとか、あるいは流砂土砂の一部が捕まえられてダム湖底に沈殿するわけとして、適切な措置を講じますと、我が国においてはこれからなんですが、非点源汚濁対策、あまり馴染みの無いような言葉で、それこそまたあれですが、だいたい川が汚れると、下水道を整備したらいいやないか言うような話で終わりそうなんですが、実

は欧米諸国ではそれこそが面的に広がっている面源対策、非点源汚濁対策いろいろ言われますが、そういうのをどういうふうに対策を講じていくかが重要なんです。そういうのに対して、典型的ないくつかの方策があるんですが、ダム貯水池ももちろんそういうのに対して有効な役割を果たすものあります。

あんまり長く言うといけないんで、いずれにしてもダムに対する言い訳的な、否定的な、ネガティブな環境影響だけではなくて、今、一つ二つ説明させて頂きましたようなポジティブな肯定的な環境への影響についても十分にふれていく必要があると思っております。

報告書には、治水の面と共に、利水がふれてないと思うんですが、流水の正常な機能の維持の観点からの検討がされています。今のような、正常な維持流量が確保されないとどういうことになるかというのは、実は本明川でも割と最近経験しております、平成6年の渇水時にアユなどが大量死するなど、惨憺たる被害を被っています。いずれにしても流域で健全な水循環を担保すると言うことは、非常に重要でして、そのためには、流域において、浸透と貯留の機能、いろいろですが、浸透あるいは貯留の機能を損なわないようにしなければいけません。時には人工的に貯留施設を設けることにもなると思います。

そういう観点に立ちますと、ここでも、先ほど治水のところで述べましたようにコストを適切に算出することの難しさ、あるいは、萱瀬ダムは流域が違うわけで行政も違います。本明川はご存じのように一部を除いて、諫早市を流れるわけですが、萱瀬ダムは大村市のと言うことであります、河川管理については、流域がベースになって、話を進めないといけないと言うことは他言を要しません。言うようなこととして、萱瀬ダムなんかも一応、代替案として検討されてるんですが、実現性は非常に難しいんだろうと思っております。流域内の問題は流域内で解決するというのが、基本であると言うことは言うまでもありません。

非常に限られた時間で、今の検討結果について当方の意見をごく簡単に述べさせて頂きました。このあとの方にありますようにパブリックコメントのところで、わずか7名の人というのは、決して諫早市の方々にとって、治水安全性を向上させる問題は重要なことでして、決して関心が薄いというのではなく、きっと、既になされてる流域委員会で出された河川整備計画の方向性について、少しでも早く治水対策を進めて行って欲しいという現れではないかと思っております。いみじくも、何ページというのは省略しますが、パブリックコメントとして紹介されている一つに、「対策案については過去、流域委員会で結論が出されたと思うが、法的手続き、評価を行い結論を出されたのはいったい何だったのか。」と言うような意見が提出されておりますが、まさに、正鶴を射ると思っております。

私のいくつかの説明でおわかりいただけたかと思うんですが、私が必要以上に個人的な意見をここで陳述しようとは思っておりません。それは、今回、提出されております河川整備計画を踏まえて、ダム建設事業の再評価についてであります、水道事業の撤退は色々諸般の事情であったようですが、基本的には河川整備計画を策定した過程での検討に沿っておりますし、また、その後の環境影響評価を踏まえつつ、各種の治水方策との検討がされており、本明川ダム案が最も有利な案となったことが、妥当な結果であると思っております。

最後になりますが、本明川水系流域委員会で鋭意実施された検討作業を繰り返している時間的な余裕等はないと思っております。本明川水系流域委員会で決められた、ダム建設による治水方策を一刻も早く具体化させると共に、長期的な治水方策・対策として流域対

応としての施設を官公庁の間に立ってます障壁を乗り越えた形の行政主導で進めますと共に、公的な財政支援策を講じることによって、個人がもっと容易に必要な雨水対策をとれるようにしていくことを強く望んでおります。

いずれにしましても、そういう短中期、あるいは長期にわたる治水方策をごちゃごちやにして、なんか堂々巡りのようなことをするのは、適切ではないと思っております。このような最後にもうましたような、そういう災害対策をしっかりとられてこそ、ソフト方面ではよく、自助、公助、共助というような体制の必要性が、述べられているわけですが、ハード面でもしっかりとそのような状態を実現させるために、最後に述べたようなことが是非とも必要であると、それにしましても、河川整備計画で方針を示されてます本明川ダム案に対しては、妥当であると思っております。以上です。

#### ○高橋 和雄 氏

元長崎大学の高橋です。私の大学での専門は構造工学とか橋梁工学なんんですけど、1980年の長崎豪雨災害、野口先生のおっしゃっていた。そこから防災がはじまって、その後、雲仙普賢岳の火山災害で、色々、20何年か防災に携わってきました。

特に防災のソフト面の対応であります。本明川水系の河川整備計画の策定には、私は携わっておりません。

その途中での本明川の洪水維持管理検討委員会と、それから先ほどから何回かありました県環境条例に基づく環境影響評価審査会で私は主として騒音と振動の担当をしてきました。

今日は、そういう意味では、主に防災の立場から意見を述べさせていただきます。

もう、みなさんがおっしゃった後で、いろいろ付け加えになるのですが、やはり、私どもの住んでいる長崎県というのは、急峻な地形が多くて、降雨による出水が多くて、洪水が起こりやすいことは間違ひありません。

特に長崎県の南部は、九州北部でも年間の雨量が2000mmを超えて、雲仙は3000mmが降っております。それで、2009年の中国・九州北部豪雨災害とか昨年の九州北部豪雨災害も、長崎で降っても全然おかしくない状態が、たまたま、逸れただけだと認識しております。事実この5年間の統計を見ると、2007年から2011年の間に、長崎県で100mmを超える雨が5回、1年に1回降るという状況になっています。一方では、私どもが心配するのは、やはり近年の少子高齢化と人口の減少に伴い地域社会が弱体して、災害リスクが逆に高まっていると思います。それであの現在の厳しい財政状況で中でありますけど、やはり減災の要は、ハード対策を早期に整備することが私も重要だと考えております。

今日私に問われているのは、この本明川ダム建設事業の検証に関する検討報告書が適切に行われているかということが言うことが責任だと思いますが、これについては、要目の項目立てが適切かどうかは別として、それに基づいて適切に実施されていることは確認いたしました。

後は残された時間について、少し素案について、いくつかの見解とコメントを述べさせていただきます。

まず、2章の概要のところなんですけど、本明川水系の洪水ハザードマップが公開され、洪水被害防止と流域住民の迅速な避難に役立つための情報発信として気象台と共同で

洪水予報を行うとともに、洪水警報の発令・洪水予報連絡会等で数々の連係、情報の共有を図っています。さらに、災害伝承とか防災教育に取り組んで地域防災力の育成に取り組んでますけど、東日本大震災でも改めて重要視された減災の取組を、是非、報告書の中でも、ハードに対してソフトの部分も取り組んでいるということを記載していただいて、それで、目標とする治水安全度が完成されても、それを超えることが起こり得るですから、減災のために本明川流域で行われている災害対策と防災教育は今後とも取り組んで、これを上中流のほうに広げて継続的に取り組んで欲しいと思っています。まず、その一緒のところに、減災の取組のソフト面を入れて欲しいと言うことです。

1つは、先ほど野口先生がおっしゃった流木対策で、私も、昨年、九州北部豪雨災害で、山国川とか調査したのですけど、山国川の中流域で耶馬渓町ですかね、あそこを現地調査しました。山国川には大量の流木が堆積して市の文化財の馬渓橋に引っかかって、そこの地区の浸水の原因になりました。一方その支川の山移川では、耶馬渓ダムがあって、そこに、ダム内に流木が蓄されて、流木止めの役目を果たしました。

近年では、中山地域の高齢化とか過疎化で森林だと里山の管理ができなくなっているのが事実であり、ダムには流木の捕捉効果が見込めるが、橋梁については流木対策が必要と思います。

それから4-77の安全度の確保ですけど、東日本大震災で、ご承知のとおり、防波堤が津波が来ている間に倒壊しなくて、津波の到達時間を遅らせて、避難の時間を稼いだ。いわゆる避難の余裕時間がある意味取れたわけですけど、その後の対策でレベル2地震以上については2倍強い構造と言うことで、これから対策が始まるわけですけど、これを洪水に当てはめると、洪水到達時間を遅らせる効果はダムにはありますので、それが全部できるかとは限りませんけど、急激に出水がきて洪水の到達時間が早く、下流域で水位が上昇する本明川では有効であろう。

あと、これは私の専門ではないので判らないんですけど、利水のリクエストというか役割がなくなりましたので、ダムをより危機管理に対応可能な洪水調整に使えることができたらそれも検討して頂きたいと思います。

それから、4-83ページの地域社会への影響のところですけど、既に諫早市街地では、水害直後に河川の拡幅等で土地区画整理事業などによって、大改造が行われて、一度災害復旧がなされた地域なんです。現時点での治水事業をやる場合にはコストに反映されない橋梁の架け替えとかに伴う生活とか経済活動への支障が最小限になるような配慮が必要と思われます。そのためには、市街地橋梁の架け替えは少ない計画とか、橋梁の架け替えが仕方がないとしてもその場合には工期を短くする工法の検討を是非お願いしたいと思います。

それから、ダムに言われるようなマイナスの側面もあって話を聴いたんですけど、それを積極的に生かしていくということであれば、地域社会の影響の4-83ページのところなんんですけど、もしダム湖ができた場合には、長崎ではこれまで実現していないスポーツとかレクリエーションに活用するポテンシャルを持っているわけです。

この場合には、やっぱり、当然、その国交省ではなく、諫早市とか地域の知恵として利用を考えるわけなんですけど、ダムの建設で移転した地域の持続可能な地域作りに役立つことで、利害関係の調整に活かして欲しいと考えています。

それから、先ほど、森先生の方から話にもあったんですけど、この報告書を読むと専

門的な知識がないと短い表現の中で読み取るのは難しいと思います。これを週末から始まる一般の人に意見を求める際には、検証要領細目に基づいた画一的な説明ではなくて、地域特性を踏まえた地域の人にわかりやすく丁寧な説明を是非よろしくお願ひします。

#### ○司会

各先生方ありがとうございました。

ここで、事務局の方から、先生方の御意見や質問に対してコメントをお願い致します。

#### ○事務局

各先生方には大変貴重なご意見ありがとうございました。事務局をしております河川調査官の森川でございます。本日いただきましたご意見につきましては、検討主体の考え方といたしまして、できるだけ早く整理いたしまして先ほどよりご説明しております報告書の素案に掲載していくとともに先生方にもご報告をすることとしております。ご意見を沢山いただきましたのでそのうち現時点でお答えできる内容、項目についてコメントしたいと思います。まず、鴨川先生のほうから生態学、あるいは貴重な動植物のお話しがございました。これにつきましては、長崎県の条例に基づき、アセスメントを現在も実施しているところでございます。貴重な動植物の保護、あるいは保全につきましてもその中で方針を出してございますので検証の結果ダム案になりましたら、先生にご相談しながら実施に移して参りたいと思います。

次に河川整備計画につきましては、森先生をはじめ、野口先生、高橋先生よりお話しがございましたので、まず、河川整備計画のお話をさせて頂きましてその後個別のご意見に対してコメントをしていきたい思います。野口先生のほうからご紹介がございましたように、河川整備計画を作成する際、2年ほどの大変な時間と労力をかけていただきまして先生方に検討していただいた経緯がございます。野口先生よりお話しがございましたが河川整備計画がすでに地域社会にも大きな影響を及ぼしている、あるいは、精神的な苦痛を与えていているというお話しがございました。私どもも検証を実施するにあたりまして、地域の方々に大変ご心配とご心労をおかけしているということで、まずはお詫びを申し上げたいと思いますし、検証の作業を速やかに進めていかなければならないと考えているところでございます。今回の検証でございますけれども、現在、河川整備計画で計画しております河川の改修と本明川ダムが現計画でございますが、このうち、本明川ダムに代わるもののが治水対策案でございますが、治水対策案についてもう一度初心に戻りまして予断をもたずに検証しましょうというのが再評価の趣旨でございます。今回利水の参画がないということでございましてダムの高さも従来の案より8.5m下げています。事業費も780億円から500億円に削減する。あるいは工期も12年から11年に短縮するものとして施設規模を見直しているという観点では再評価の主旨は全うしているのかなと思います。個別の話でございますが、森先生のほうからいろいろお話がありましたが、諫早のいわゆる干拓事業と本明川ダムの関係が住民の方にもいろいろ誤解があるのではないかというお話しがございました。平成9年そのあたりにそういう主旨の新聞記事もでているようでございますけれども、本明川ダムは昭和32年7月の洪水相当の大河に対応できる治水目的をもつものでございます。一方で農水省で実施しました潮受け堤防、あるいは、調整池というものは、高潮の対策という施設でございまして、それぞれに目的が異なっている事

業で諫早の市街地、もしくは、そのほかの地域を災害から守るということでそれぞれ事業目的の違いがあると思っております。また、森先生のほうからは里山の話がございましたけれども、利水が参画しない中でも治水は必要だと思っていると森先生のほうからは、放水路案のお話がございました。放水路案も私どもの案に入っておりますけれども、コストがかかるがそういう場合でもやったほうがいい場合もあるのではないかとのご意見でございました。再評価の実施要領細目に書いてございますように治水対策を検討するうえでは、実施要領に基づきまして安全度、いわゆる被害軽減の効果、コスト、実現性、持続性、柔軟性、地域社会の影響、環境への影響の7つの評価の軸でそれぞれのルールに基づいてアウトプットを出しなさいという指示でございますので、それに基づいて作業をやっているというところでございます。

それから野口先生のお話の中でいくつかご指摘がございました。ひとつは、コストの中にも精神的な苦痛のようなマイナスの効果も見積もりできたらという話がございました。それから実現性に疑問があるという話がございました。私どもも治水対策案については物理的に実現可能な案としております。しかしながら、住民の方、あるいは土地所有者の方に現時点でそういう話を具体にするということはいろいろとご迷惑をかけるということで土地利用者には説明を行っていないという但し書きをしているところでございます。

それから高橋先生のほうからお話がございましたが、ダムには流木とか土砂の捕捉機能があるという大変重要なご指摘がございましたので私どもの見解をきちんと示していきたいと考えています。

また、高橋先生のほうからは防災、あるいは減災の教育の話を入れてほしいとのことでございますけれども、本明川でも実施しているところでございますが、特に防災教育につきましては社会科あるいは理科の正規の授業の中で扱って頂くように整備局として九州の各河川の中で取り組んでいるところでございます。非常に重要なご指摘だと思っております。流木の問題についてはさきほどの野口先生のご指摘と同じでございますが、山国川以外にも筑後川水系の花月川、竹田市を流れます大野川水系の玉来川でも、橋に流木が引っかかりまして大きな水害になっているというところでございまして大変重要なご意見だと思っております。それからダムをより危機管理に使えないかという話がございましたが検討のなかには操作等の柔軟性ということで触れておりますけれども先生のご意見を踏まえて精査していきたいと思います。

経済活動、あるいは、生活への影響を守るべきというご意見がございましたが、これにつきましては報告書の6-1から2の中で前回6月5日に開催しました検討の場の中で諫早市長さんからも同様なご指摘を受けているところでございます。それからダムの効果もあるのではないか、避難時間を確保するとかそういう効果だと思いますけれども、昨年度の九州北部豪雨の中では矢部川水系の日向神ダム、あるいは山国川の耶馬渓ダムなどがやはり避難時間等で大きな効果を発揮しているところもございます。専門用語がよくわからない、とのご意見がございましたので、ここにつきましてはわかりやすく表現するという観点で再度チェックしたいと思っております。

それから今週末住民の方からご意見を伺う場がございます。先ほど先生からご指摘がございましたようにわかりやすく説明するということでございますが、報告書そのものはルールでございますのでこういう様式となりますけれども、説明の仕方としては来て頂く方々にわかるような説明をしてご意見をいただきたいと思っております。以上が現時点でのコ

メントでございます。

○司会

ありがとうございました。各先生方一通りご意見いただいたところでございますが、その他追加でご意見ありましたら頂ければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、鴨川先生よろしくお願ひします。

○鴨川 誠 氏

この報告書として、例えば私の分野であれば、貴重な動植物が生息していることから、採取される可能性があるため、一般には地図等を公開しないようにして欲しいというのが私の要望です。

以上です。

○司会

ありがとうございました。

各先生方、その他、御意見ございませんでしょうか。

それでは、本日色々頂きましたご意見につきましては、近日中に各先生方にご確認させて頂きまして、報告書に反映させて頂きます。

6. 閉会

○司会

それでは、終わりに長崎河川国道事務所長の門間より、ご挨拶を申し上げます。

○長崎河川国道事務所長

本日は、先生方に貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。先ほど河川調査官が申し上げたとおりでございますが、報告書素案で示された算定コスト以外の費用とか効果、そういうことに対する考え方や重要性についてのご指摘、また平成17年にご支援いただきました河川整備計画の経緯と検討経緯、防災の観点からご意見などをいただきまして誠にありがとうございました。さきほども申しましたが、頂きました意見につきましては、先生方のご意見、ご意見に対する検討主体の考え方として整理致しまして本明川ダム建設事業に係わる検討報告書の素案に掲載して報告書原案としてとりまとめていきたいと思っております。本日、話がございましたけれども、ハードのみならず、ソフト対策について、長崎河川国道事務所自体も重要であると思っております。今回の検証につきましては、あくまでも河川整備計画に掲載されている中身とダムに代わる対策案をもう一度初心に返って予断をもたずに検証していくということが今回の検討の場でございます。地域の安全をまもるための対策、特にソフト対策につきましては、ここには改めて深く書いてはおりませんけれども、国土交通省としても昨今の異常気象やゲリラ豪雨と考慮しまして当然ハードのみならずソフト対策も非常に重要と認識しているところでございます。たとえば平成21年ごろからですね小学校中学校に出前講座という形で職員がいって一緒にハザードマップをつくっていく、現場でどういうところが問題かなど住民の方と一緒に

緒にあるいてハザードマップを作っていくことをおこなったり、小学生がまとめたものを参観に親のかたに見てもらうということで意識を広めていくことをやっております。また、長崎県の教育委員会、長崎県の気象台とも連携いたしまして小学校の先生をあつめて昨年度講習会を開きました。どのような形で防災に対する観点を教育に入れていいかというようなことも今年から長崎県全体でやってきているところです。今年も長崎大学教育学部の一コマをいただきました。長崎大学と連携させていただきまして今後将来学校の先生となられる方々に防災意識を植えていくことを日頃から行っています。今後もソフト対策についてはしっかりと充実させていき、今後ともご意見がいただければと思っております。

本日は誠に長時間ありがとうございました。

○司会

ありがとうございました。

それではこれをもちまして、本日の「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する学識経験を有する者等からの意見を聞く場については終了させて頂きます。どうもありがとうございました。

以上

## 資料－3

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民の意見聴取結果【議事録】、【電子メール等で頂いたご意見】

平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

## 「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民からの意見を聴く場

日 時：平成25年6月15日（土） 14時00分～15時05分

場 所：高城会館 大研修室（1階）

### ○住民（1番）

会場の皆様こんにちは。わたくし、諫早市中尾町の方から参りました、●●と申します。しばらくお耳を拝借願いたいと思います。これから述べる内容に対して、適切な規模、時期、内容の住民説明会を、ぜひ国土交通省を主体として、長崎県、諫早市、水道企業団ですね、こちらの方からぜひ解説をしていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

具体的な内容の細部に先立ち、先の第2回の本明川ダム建設事業関係地方公共団体からなる検討の場の資料にある私が応募した意見の回答については、一部を除き別途意見させて頂きますので、これもあわせてよろしくお願ひいたします。

まず、先の第2回の本明川ダム建設事業関係地方公共団体からなる検討の場に応募させていただいた1つの意見について申し上げたいと思います。本明川の7km付近から3km400付近までの本明川本川河川敷下に必要相当断面の放水路（暗渠）を形成する案を出しております。標高は他の放水路案と同等ですし、ここは傾斜面で河川敷上に配分してはどうかといった意見を出させていただいておりました。これに対して国土交通省さんからの回答ありまして、一部除きますが、「仮に河川敷の下に放水路を整地する場合は、最深の河床高、洪水時の局所洗掘を考慮し、河川管理施設や橋梁等の構造物に影響を及ぼさないような深さに放水路を設置する必要があります。」とありました。そのような目的であればですね、なにも必要な深さ、深いところに構造物を持ってくる必要はなく、それに対処した構造物を浅い所に、まあできたらですね、河川敷の表層の直下ですね、そちらの方に設けることは十分技術的に可能だと思います。洗掘等に対して提案が出されておる訳ですけども、数多ある河川、そして暗渠、そして放水路、いずれも洗掘に対しての対策を十分にとって、実際、現実運営されておる訳ですから、なにも、こう代替案に対して、こうだからということで、除かれる根拠にはならないですから、というふうに考えています。

また、「ご意見の放水路は、延長が約3.6km程度の放水路となりますが、こちらにあったように、吐口を傾斜させて河川敷上に開口しようとした場合、吐口に近づく程トンネルの深さが浅くなってしまうことから、場合によっては、付近の川岸及び河川管理施設等の構造物に影響を及ぼす可能性があります。」というようなご指摘がありましたけれども、特段そういうものに対する対応を考えても技術的に可能だと。

ちょっと話が長くなりましたが、今までのですね、第1回検討の場から経緯を考えてみますとですね、いくつかの対応が上げられておりましたけれども、非常にスパンの短い間に次から次へと出ております。これに関してですね、非常に住民として戸惑っております。時間が非常にありません。全体工程の公表というのも既にできると思いますので、これを早急にやっていただきたいと思います。そして水道事業中止の経緯、そして問題点、責任説明、これは、各公共団体等と共にですね、国土交通省にも十分な責任があります。それについて、十分な説明を行っていただきたいと思います。これはダム事業検証に係る検討に関する再評価実施要領細目に挙げられております、国土交通省の責任というものがあります。そこをちゃんと適切にやっていただかないことにはですね、新た

な、その事業の説明というものはできないと思います。

諫早市の新たな水需要に関する説明というのも出されておりません。これに関する検討というのも十分になされないといけないと思いますが、今回のこのトータル350ページあまりの資料の中には一切説明がありません。これ、非常に重要なことですので、是非、検討して早急に公表をプレスリリースしていただきたいと思いますし、再度住民説明をやっていただきたいと思います。是非よろしくお願ひいたします。以上です。

## ○住民（2番）

皆さんこんにちは。私、諫早市民の●●と申します。よろしくお願ひ致します。  
昭和32年7月25日の諫早大水害を語り継ぐ活動に係わっているものとして、本明川の洪水の防止は最大の関心事なのです。

今回の検証・検討の目的は、ダム規模を縮小し、洪水調整及び流水の正常な機能維持にあると明記しております。この目的に関して、安全度、実現性、持続性、柔軟性、地域社会及び環境への影響、費用対効果などに対する総合評価の結果、本明川にダム建設が最も有利な案として取りまとめられております。

現在、河道の掘削などの河道改修を進め、水害の防災・減災に対応していますが、将来的には本明川ダム建設で一層の洪水安全度を確保し、流水維持、渇水に対応しようとしていると思われる。急峻な本明川の上・中・下流域の地形的な特色や、地域沿いの都市域の集中・住宅密集などを考慮すると、ダム案も首肯できる。利水計画検証等の問題があるものの、本明川ダム案に理解を示したいと思います。

気候変動により1時間に100mm以上の豪雨が約2倍に増えていると言われています。本明川でも大洪水発生の頻度が増すと予想されている。大洪水はいつ発生してもおかしくない状況ですので、洪水に早期の対応が必要なのではないかと思います。

本明川ダム建設事業の検証に係る意見聴取というダム建設に特定したものになっていますが、別の視点から意見を申し上げます。

いかに近代的な技術が優れても、ダムなどによる治水施設のみでは大水害は防げません。ダムは万能ではありません。ダム建設という技術力によって川を完全にコントロールすることはできません。しかし、堅牢なダムを建設されると住民は安心するという傾向にある。河川整備・治水施設というハードへの過信は禁物です。万が一、ダムが洪水に耐えられなかった場合、耐えられなかった場合は大悲劇を迎える、招くことになります。諫早大水害相当規模の洪水には有効ではあるが、それ以上の大水害には耐えられないということならば、地域住民と行政が一体となって、ハードの限界を認識し、新しいソフト対策を常に工夫する努力が必要かと思います。ソフト対策は知識ではなく、大水害を起こした本明川の地形地質などの特性を現場で学び、避難などを考慮した地域づくり、情報提供・共有など実践的な対策が講じられる事が何よりも重要なことです。

今回の検討報告書では、最新の調査・検討結果や設計成果を反映していると思われますが、ダムの耐震構造、水流、流量など、構造・流体力学などの工学的予想を超えた事態が生じないとも言い難いのです。また、人工的なダム建設による様々な副作用にも適切に対応する姿勢を構築して頂きたいと思います。ダム建設による水量の変化、川を媒介とする物質・生体環境などの環境問題、ダム湖の堆砂対策にも細心の注意を払う必要があります。本明川水害対策の基本は、上・中・下河口

周辺に至るまでの流域を一つとして河川整備計画を推進することですが、本明川の管理は国と県により分断されています。縦割り行政による弊害がないようにお願いしたいと思います。

最後になりますが、暴れ川本明川の治水の根本は本明川とその流域の自然と住民との共生であり、母なる川、本明川に親しむ文化を共に育むことが大切ではないかと申し上げて意見発表を終わります。ありがとうございました。

### ○住民（3番）

私は昭和32年の大水害の時、城見町の消防署の裏の方に住んでおりまして、当時、経験を致しました。友達も亡くなりました。その直後、諫早は都市計画が立てられておりませんでしたから、新たに、この大水害32災に対して、将来、絶対に再度氾濫が起きないようにということで、都市計画法、区画整理法が制定されまして、土地、住民はその区画整理に伴って、関係のない方の2割の土地を提供して、本日に至っているわけでございますが、もう55年になりますけども当時の思い出がよぎります。私の家も道路で城見町の上の道路で切断されまして、二分され、2割提供致して、はや昔のことと思っております。本明川ダム地点の調査を聞きましたら、非常に多良岳の火山灰を含んだ凝灰角礫岩で火山の噴出や洪水によって堆積された集塊岩で固まっておりまして、灰と岩の固まつた地形と承っております。これはダムを造るうえにおいて、最も悪条件の地質でございます。だから、堤体の幅はもとは300mか400mか今、今回は100mになっておりますけれど、そんなダムは地形の悪いところにしいて50mのダムを造るということに計画がなっております。なおかつ、その地点には活断層が通っております。その対策がどうなっておるか私は全然聞いておりません。ダムは水を溜めるものでございます。目的は水を貯める。全国では水が貯まらない漏水のダムがあちこちあります。漏水を防ぐにはカーテングラウトが必要。カーテングラウト、ダムのグラウトのボーリングを深さ50m、60m注入するわけでございます。漏水の目的のカーテングラウトの地点では、セメントをグラウトはセメントを注入致しますけども、水圧のかかった湛水の水に対してセメントミルクは効果ありません。薬液注入になると思います。

諫早市の上水道は皆さんご存知のように、地下水50mのところから汲み上げた非常に旨いミネラルウォーターでございますけれど、冬は温かく、夏は冷たく、このような立派な水道水がうまれた現状でございます。日本ではめずらしい現状の恵まれた諫早の上水でございます。

ダム地点のカーテングラウト周辺、貯水池の周りの、やはり灰が固まつたような地形だから、水が漏れますから、ここを全部グラウトする、薬液注入をやるわけでございますが、この薬液注入が諫早の水道が今まで地下水70%から80%に頼っておりましたが、影響があることは確実であります。地下水、水道に対する薬液注入の影響は計り知れません。

それから、次に公園堰の地点の毎秒0.25トンを流す、維持用水として0.25トンということは、幅が1mだったら25センチ、公園堰のところが仮に10mの幅を流れているとすれば、2センチ5ミリの水しか流れないのでです。それで、ちよろちよろ水を流すわけでございますが、全国で健康の長寿の県は今まで沖縄県でございましたけれど、今は雪解け水がとうとうと流れる長野県が男女とも日本一の長寿の県でございます。水がとうとうと流れる諫早の本明川を見捨てて、工法が安いからただ金が安いから環境を破壊してため池の樹木を伐採し、薬液注入を注ぎ、天然のため水、PM2.5とかなんとか、溜水を市民に飲ませるような悪環境を必ずや安いからダムを造るというんじやなくて、後輩に私どもの健康で幸せのために、健康な諫早市をつくって頂きたいと思います。以上です。

## ○住民（4番）

私50年ほど諫早に居住致しております●●と申します。

本明川ダムの目的ですが、私は、今までそのいわゆる良く存じ上げておりました洪水調節、第二点が流水の正常な流量の維持を機能すると、また三番目にですね、あの水道用水の確保、ということをですね私は理解をいたしておりました。

ただ、あの最近になりまして水道用水の件につきましては中止というのを、新聞紙等でお伺いいたしまして、まあ、それはそれとして別問題として、私の考え方からは取り扱っております。まあ、要するに本明川はこれまでにですね、昭和32年、あるいは昭和57年、平成11年と三回にわたりまして洪水が発生し、市街地が水害に見舞われてきた訳でございます。

その後、本明川は川づくりの計画の見直し、あるいは河川整備計画の策定、あるいは河川整備基本方針の策定を行われてきています。この様な策定に基づきまして、一方では河川整備により、川の堆積土砂の除去、あるいは川幅を広くする拡幅工事、また、多自然型かわづくり等、水辺に親しめる環境整備を進められてまいりました。

しかし、暴れ川と言われる本明川は、日常水量が非常に少のうございます。日照りが続きますと、干ばつになることは、よくよく皆様方もご存じかと思いますが、渇水が要するに心配されます。

市民の生活、あるいは農業用水の利用、自然環境の生態系への影響はもちろんのことです。河川流量の安定が、是非必要だと私は認識をいたしております。

本明川の現在、日常流量につきましては、実際ほどの程度が本当に維持されているものなのか、常に疑問に思っているところでございます。

今後、ダムの計画につきましては、色々先ほど国土交通省の課長さんからご説明がございましたですが、もうあの何せ今度のダム計画につきましてはですね、実際にどの様な方向で進む様になっているのか、どの様な見通しになっているのか、そこらへんを私は常にこう懸念いたしているところでございます。

今後、一刻も早く河川の本明川の河川の維持流量ということにつきまして、非常に私は期待をしておりますので、そこらへんを一つよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

## ○住民（5番）

諫早市の小長井町に住んでおります●●と申します。今日はあの今日先程の説明とその資料を見させていただきましたことから、本明川についてちょっと突然ですけども述べさせていただきたいと思います。

私も昭和32年の時はですね、鷹早川というところのそばに住んでおりましたけれども、そういう大きな水害がありまして、うちはたまたま2、3m高いところにおったもんですから、まあ被害は遭わなかつたんですけども、逃げ遅れた方々がですね、おられまして、子供の頃によく見ておりました。ちょうど雷がひどくて全部あの様子が伺えたわけですけども、逃げ遅れた方をですね、うちの親も含めて近所の人5、6人で体にロープを巻きつけながら、助けに行かれたんです。それで、おじいちゃんとおばあちゃんを背負ってうちの家に避難させたことがございまして、そういうことが非常によく私の眼に鮮明に残っております。

それで、また私も仕事柄、いろんなそういう河川とか、そういう風な関係の仕事を任されてきた関係上、非常にその本明川ダムの計画については関心を持っておりました。もともと本明川ダムの

計画についてはもともと関心を持っておりました。一刻も早く実現すべきだなあと思いつつ、私は注視してきておりました。ところが先程の新聞にも載っておりましたけれども利水が消えた、ということですし、治水が残ったわけです。本明川は昭和32年にもありましたように、先ほどどなたさんでしたかね、昭和37年もあった、そして各地でですね、佐世保水害もありましたし、長崎大水害もありましたし、私も長崎にもおったわけですけれども、渇水にも遭いましたし、昭和57災も経験しました。そのときにですね、長崎の方々は、まあ長崎は今まで水害が来たことがないからといって、安心感を持っておられたんです。それを私も聞いておりました。佐世保市になるんですけど昭和42年の大水害のときも、そういうようなことで長崎市の方は思っておられたわけですけども、昭和57年のときのような大きな災害が出たわけでございます。やはり今の計画をみてみると、1070トンでしたか、ちょっと数値は忘れましたけど、まあそういうような流量が流れてくると、そのなかで裏山橋地点では、ちょっと数値は忘れましたけども800トンくらいですかね、これだけしか河道の能力がないということで、当然やはり溢れる危険があるわけでございます。

私も本明川なんかをよく見てみると、現在昭和32年で再整備された本明川ですけども、非常にですね現地の地形をよく考慮されて、市街地にもですねマッチしたような河道計画になっているのではないかなどと思っております。特に堤防をそんなにですね上げることなく、市街地の部分についてはパラペット方式で胸壁をつくっておられまして、非常にその市街地と一体になったような川づくりになっているのではないかと思います。河道の高さにつきましても川幅に対して護岸の高さなんかもですね、うまくバランスがとれておりまして、非常に親水的にもですね水に親しめるような雰囲気の川で、現在も飛び石なんかをつくって、また駐車場なんかにも利用したりもしてですね、昭和32年の7月25日の慰靈祭をかねた川祭りなんかにつきましてもですね、灯籠なんかも灯して、非常にみんな市民に親しまれている川じゃないかと思っています。

今の検討の結果をみてみましても、河道掘削とか嵩上げとか、まあいろいろ引堤とか、検討されておりますが、私からみますと、現在の河道はそのままにしてもらった方がいいと私は思っているわけです。そういうなかで、やはり治水対策を図ろうするとすれば、やはりいま国の方が検討されました、本明川ダムが最適ではないかと私はいま感じているところでございます。

いろんな諸問題が起きると、あることは他のダムでも語られておりりますので、そのへんにつきましてはですね、いろんな対策を講じていただくことによって解決できるのではないかと期待しております。特にあのダムを造る場合はですね、その他の環境にも影響があるといっておられましたように、やはりその影響がないような状態では続かないわけですので、それをまた配慮したような計画していくと、それとやはりあの受益者は下流側ですね、ダムを造った場合は、上流の方々はぜんぶ犠牲者みたいな、犠牲者というと言葉が少し悪いかもしませんけども、そこの水源地の方はどうちかというとまあ下流のために犠牲になるような形になるわけでございますので、ダムをつくる場合はそのへんのですねいろんな補償を、生活再建の問題とか、いろんな水源地対策とか、まあそのへんでですね十分考慮していただきたいと私はお願いをしたいと思っています。

やはりそのせっかくつくるダムにつきましては、やはり新しい湖面がそこに出るわけでございますので、市民に親しまれるようなものを是非一刻も早くですね、実現するようにがんばっていただきたいと思っております。以上でございます。

## 「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）」に対する関係住民からの意見を聴く場

日 時：平成25年6月17日（月） 18時30分～19時20分

場 所：高城会館 大研修室（1階）

### ○住民（1番）

こんばんは、富川町の●●と申します。

2点ばかり話しをさせていただきますけど、まず利水のことに関しましてですね、利水はこの間の5月31日に「利水を断念する」というような水道企業団からの発表があったところでございますが、これは平成14年からの認可で水道企業団が、法律的にこれを確立をして2市6町、その頃は2市6町だったと思うんですけども、いまは2市2町ということで、それで首長達が一緒に集まって、そういう事業をやっていこうということで、企業団を立ち上げてやってきたというところなんです。

ところが、それがいとも簡単に「じゃあ俺は水がいらんから、俺は抜けた」というふうなところが、それは首長達の話しのなかで、このように簡単に取り消しができるのかというところで、非常にこうそのへんが私にはわからないというところがあります。

そういうふうに首長の意見というのは軽いのかというふうに思っているところであります。まあこれからいろいろとその後始末が、補助金の問題だとか、ペナルティーの話だとかがそういうのがでてくるとは思うんですけども、それはまた当事者が考えることであって、我々が考えることではないかもしれません、とてもそのへんを心配しているところです。

第二にその治水のことに関しましてですね、これは昭和58年から30年以上たった今日まで、その予備調査からすれば、そういう悩まされている地域があるわけですね。それに対しては、非常にこう子供たちがこれからやっていこうというときに、そういう農業では食っていけんと、あるいはまた、そういうものに携わってもこの地においては、「君たちは生活ができないぞ」ということで、外にまあ都会に出した。それに関係ない人も出て行ったかもしれませんけども、そういう生活設計を狂わされた人たちもおるというところです。

それで治水というならば、なんでもっと早くそれに手を付けなかったのか、これを無駄というのであれば、じゃあ人の生命・財産がどうなってもいいのか、自分たちは高い所、高台にあるからその影響は、洪水の影響を受けないというところで、自分たちには関係ないからそういうのは無駄だと、もしおっしゃるのであれば、それは非常に失礼な話といいますか悲しい話ではないかというふうに思います。

是非とも流域住民に対しても悲願である洪水を調節して、皆さんの生命・財産を守るということに対しては、首長が一生懸命に取り組むべきだというふうに思っております。

以上でございます。

九州地方整局河川計画課御中

本明川ダム建設に関する意見書

本来なら会場に出席して皆様の意見を聞いたいと思いますが  
体調が共わないので残念です。

当所は780億円から500億円に減少になっています

測量ボーリング調査で本年度までに72億円を通じてあり  
その中水没する住民を視察旅行の目的で夫婦の招待があつてい  
たと思います。72億円の中にもその金額が同入されていると  
考えられます。ダムが出来ると決定後の視察なら分ります  
不必要的費用を出費していると思います

一日もダムが出来るのを望みます

平成25年6月12日

西彼杵郡時津町

国土交通省九州地方整備局河川計画課内

(意見提出様式)

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局宛

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書（素案）に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住 所	諫早市				
③ 電話番号又は メールアドレス					
④ 職 業	なし	⑤ 年齢	81	⑥ 性別	男
意見該当箇所	⑦ 意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁 行	<p>(総合的な私の意見。)</p> <p>① 未来へ向けて本明川整備計画の策定を行った場合には、<u>災害の歴史</u>や先人が遺した家業を十分に尊重する事が重要である。</p> <p>② ダム建設によって多良山系の貴重な恵まれた自然を人工的に破壊してしまったまゝ、復元が不可能な事を教訓としているはずです。</p> <p>③ 経済が豊かなからとの差別化を標準にしてはなりません。</p> <p>④ ダム以外の方策は不可能と結論を簡単に出さず、諫早市・新都計画(本明川整備適用)の策定から長期的に見て検討して頂きたい。後世に禍根を残してはなりません。</p>				

\*本応募用紙については、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表する場合があります。

別紙-5

国土交通省九州地方整備局河川計画課内 (意見提出様式)

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 完

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住 所	諫早市				
③ 電話番号又は メールアドレス					
④ 職 業	建築設計業	⑤年齢	49	⑥性別	男
意見該当箇所 頁 行	<p>⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を越える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)</p> <p>別紙記載</p> <hr/>				

意見該当箇所		⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)
頁	行	
5	附録該当箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」の第4&gt;1&gt;(2)&gt;④&gt;i) 新規利水の観点からの検討の進め方にある様に、本来事業主体である国交省は利水事業に相当の権限と義務がある。国民に対する利水計画の権限の経緯説明と責任を取るべきだ。</li> <li>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」に対する意見募集の在り方は、常識的な生活を営む老練者たる一般国民に対するものとすれば余りにも拙速で、国民の報告書に対する充分な検証と意見を表明する機会と権利を奪っている。故に、その在り方を充分に検証し、改めて適切な方法で国民の意見を募集すべきである。</li> <li>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」に係る一連の検討会議を含めたこれ等の国民に対する開示及び広報の在り方は、余りにも独り善がり的で不十分だ。周知を目的とする企画に対し充分な期間を持って、メディアの自由表現に任せせるのではなく、又特定の設備を持ち且つかなり能動的にこれ等の情報に接しようとする国民だけでなく、市報や新聞広告、折込、民間情報誌、TV、ラジオ等を用いて広く広報に努めるべきだ。</li> <li>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」に対する「関係住民の皆様からの意見聞く場」で、「30名程度」の人数制限を設けるのは、事業主体たる国土交通省の関係住民に対する姿勢を露骨に示すものと受け止められても仕方無いと思われる。せめて「先着1000名程度の席はありますが、それ以後の方々は防災上の理由で入場をお断りする場合があります。」程度の姿勢で臨むべきだ。</li> <li>●「本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案案)」の検討過程に、事業推進のバイアスの掛からない専門家及び国民からなる検討会議が無いのは理解できない。速やかに設けるべきだ。</li> </ul> <p>【パブリックコメント寄せられたご意見及び検討主体の考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●当案は、治水対策案⑤とは設計趣旨の異なるものだ。暗渠を設ける場所は民有地では無く、掘削に因る環境影響の少ない河川表層近くに設ける事を前提とする。その際、局所変調などの設計流量の流水の作用に対して安全で、付近の河岸及び河川管理施設の構造に著しい影響を及ぼさないよう暗渠自体、若しくは河岸及び河川管理施設を補強する。1/100程度の流水で暗渠が受けた影響は時期を見て補強し、堆積した土砂は除去する。</li> <li>●締切り迄の時間が無いので、以下省略します。</li> </ul>

## 国土交通省九州地方整備局河川計画内

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住所	長崎市				
③ 電話番号又はメールアドレス					
④ 職業	建設コンサルタント勤務	⑤年齢	64歳	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。 (ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください。)				
頁	行	<p>平成11年、23年の大雨において、本明川では2メートル／時 以上の水位上昇がありました。また、当流域は県を代表する穀倉地の一つであり、維持流量の確保が必要です。</p> <p>以上2点から、治水対策案の抽出(案)については、コストもさることながら、長崎県の地形特性上、水位上昇をより確実に抑える効果を早期発現するダム案が最適です。</p> <p>また、維持流量確保にもダム案以外は、現実的に有効な対応とは思えません。</p> <p>ぜひともダムの早期着工をお願いします。</p>			
4-	37				

\*本応募用紙については、「行機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表することがあります。

## 国土交通省九州地方整備局河川計画内

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集」事務局 宛

本明川ダム建設事業の検証に係る検討報告書(案)に対する意見募集について

フリガナ					
① 氏名					
② 住所	長崎県諫早市				
③ 電話番号 又はメールア					
④ 職業	会社勤務	⑤年齢	63歳	⑥性別	男
意見該当箇所	⑦ご意見は項目ごとに200文字以内で記載してください。				
頁	行	(ご意見が200字を超える場合は、併せてその内容の要旨(200字以内)も記載してください)			
4-2		本明川の治水対策については、河川整備			
4-74		計画で既に議論が尽くされており、再度、検討する必要があるのか疑問を感じる。			
4-129		昨年の九州北部豪雨の被害を考えると、早くダムによる対策工事を実施して欲しい。			
		本明川の河川利用は、農業用水に利用され地域産業の柱となっており、農業用水を確保できるのは、本明川ダムと考える。			
		何故なら、他流域から導水することは、関係住民の意見を考えると困難である。			
		また、本明川は、色々な祭りに関わっているばかりか、道路やJRからの河川景観・子供たちの学習の場になっている。			
		以上、ダム計画で水没される方々の気持ちを第一に、ダムの早期完成を望みます。			

\*本応募用紙については、「行機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、頂いたご意見とともに、属性(年代、性別)及び住所のうち、県名と市町村名を公表することができます。

## 資料－4

# 「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に 関する意見聴取について（依頼）」に対する 関係地方公共団体の長の声

平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

「本明川ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見聴取について  
(依頼)」に対する関係地方公共団体の長からの回答について掲載  
する予定。

## 資料－5

# 本明川ダム建設事業における計画の前提と なっているデータの点検結果について

平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

## 1. 点検を行うデータ

本明川水系においては、平成12年度に本明川水系河川整備基本方針を策定し、平成16年度に本明川水系河川整備計画が策定されている。これらの計画の策定以降、平成24年度までの間に、計画を変更するような大きな洪水、降雨は発生していない。

本明川ダム建設事業の検証においては、本明川水系河川整備基本方針、本明川水系河川整備計画等の前提となっている流域の代表的な洪水の雨量データ及び流量データを点検した。点検を行った雨量データを別添資料－1に、流量データを別添資料－2に、それぞれ示す。

## 2. 点検の手法及び結果

### 2-1 雨量データ

#### <点検方法>

- ① 別添資料－1のうち、「本明川水系 日雨量表」（既存資料）に記載されている日雨量データについて、「九州地方整備局 日雨量年表」（既存資料）、「長崎海洋気象台 長崎県気象月報」（既存資料）、「長崎海洋気象台 毎時降水量観測月表」（既存資料）、「気象庁HP」（既存資料）及び「九州農政局 雨量調査報告書」（既存資料）に記載されている日雨量と照合し、転記ミス及び欠測の有無を調べた。代表事例を別添資料－3に示す。
- ② 別添資料－1のうち、「本明川水系 時間雨量表」（既存資料）に記載されている時間雨量データについて、「九州地方整備局 時間雨量月表」（既存資料）、「長崎海洋気象台 每時降水量観測月表」（既存資料）、「九州農政局 雨量調査報告書」（既存資料）、「気象庁HP」（既存資料）及び「九州地方建設局 本明川水害経済調査報告書」（既存資料）に記載されている時間雨量と照合し、転記ミス及び欠測の有無を調べた。代表事例を別添資料－4に示す。
- ③ 転記ミスの修正を反映した日雨量データについて、等雨量線図を作成し、近傍の観測所と比べて大きな差があると考えられる日雨量データの有無を目視により調べた（ただし、日雨量データに欠測が無い場合に限る）。代表事例を別添資料－5に示す。
- ④ 転記ミスの修正を反映した時間雨量データについて、ハイエトグラフを作成し、近傍の観測所の同一時間のハイエトグラフを比べて降雨波形が同一の傾向を示すか目視により調べた（ただし、時間雨量データに欠測が無い場合に限る）。代表事例を別添資料－6に示す。
- ⑤ 日雨量データと時間雨量データの両方が観測されている観測所について、転記ミスの反映を修正した日雨量データと転記ミスの修正を反映した時間雨量データの24時間分の合計値について、洪水ごとに日雨量を縦軸、時間雨量データの24時間分の合計値を横軸にプロットしたグラフを作成して、それらの間に大きな差がないかを調べた（ただし、日雨量データ及び時間雨量データに欠測が無い場合に限る）。代表事例を別添資料－7に示す。

#### <点検結果>

雨量データの点検を行い、転記ミス及び自記紙の読み取りミスについての修正を反映し、別添資料－12に示す「本明川水系 日雨量表（点検後）」、「本明川水系 時間雨量表（点検後）」を作成した。

- ① 日雨量データで2個（1個とは、1観測所×1洪水を示す。以下同じ。）の転記ミスが認められた。これらは、別添資料－12の作成に当たって、「九州地方整備局 日雨量年表」、

- 「長崎海洋気象台 長崎県気象月報」(既存資料)に記載されている日雨量に修正した。また、日雨量データで3個の欠測が認められた。これらは別添資料-12の作成に当たって、用いないこととした。
- ② 時間雨量データで3個の転記ミスが認められた。これらは、別添資料-12の作成に当たって、「長崎海洋気象台 毎時降水量観測月表」(既存資料)及び「九州地方建設局 本明川水害経済調査報告書」(既存資料)に記載されている時間雨量に修正した。また、時間雨量データで4個の欠測が認められた。これらは、別添資料-12の作成に当たって、用いないこととした。
- ③ 転記ミスの修正を反映した日雨量データで、近傍の観測所と比べて大きな差があると考えられるものはなかった。そのため、別添資料-12の作成に当たっては、それら日雨量データを全て用いることとした。
- ④ 転記ミスの修正を反映した時間雨量データと、近傍の観測所の同一時間のハイエトグラフを比べて降雨波形が同一の傾向を示していないものは認められなかった。そのため、別添資料-12の作成に当たっては、それら時間雨量データを全て用いることとした。
- ⑤ 転記ミスの修正を反映した日雨量データと転記ミスの修正を反映した時間雨量データの24時間分の合計値の間に大きな差がある観測所は3個あり、これらについて自記紙やテレメータの打ち出しの原資料と照合し、転記ミス及び自記紙の読み取りミスの有無を調べた。代表事例を別添資料-8に示す。それらの時間雨量データに自記紙の読み取りミスがあると認められた1個については、原資料から読み取った値により修正した時間雨量データを別添資料-12の作成に当たって用いることとした。転記ミス及び自記紙の読み取りミスが無いことが認められた2個については、それらの時間雨量データを別添資料-12の作成に当たって用いることとした。

## 2-2 流量データ

### <点検手法>

- ① 「本明川水系 時刻流量表」(既存資料)に記載されている流量データについて、「九州地方整備局 時刻流量月表」(既存資料)に記載されている流量と照合し、数値が一致するか調べた。代表事例を別添資料-9に示す。
- ② 「水位流量曲線図」(既存資料)に記載されている観測所のH-Q式について、同一観測所における数年分のH-Q式を重ねてグラフを作成した。これらのグラフから、H-Q式の経年的な変化が大きいと考えられる観測所の有無を調べた。代表事例を別添資料-10に示す。
- ③ 「時刻水位月表」(既存資料)に記載されている時刻水位を用いて1時間前からの水位変化量のグラフを作成し、急激な水位上昇の有無を調べた。代表事例を別添資料-11に示す。

### <点検結果>

流量データの点検を行い、別添資料-13に示す「本明川水系 時刻流量表(点検後)」を作成した。

- ① 「本明川水系 時刻流量表」(既存資料)に記載されている流量データが、「九州地方整備局 時刻流量月表」(既存資料)に記載されている流量と一致しない数値は、認められなかった。

- ② H-Q式の経年的な変化が大きいと考えられる観測所は、認められなかった。
- ③ 水位の急激な上昇が認められる観測所は、認められなかった。

### 3. 検証作業に用いるデータ

本明川ダムの検証に関する作業には、2. の点検により作成した別添資料-12 及び別添資料-13 に記載しているデータを用いることとした。

本明川水系 日雨量表(点検前)

本明川水系 時間雨量表(点検前)

本明川水系 日雨量表(点検前)

洪水		S32.7.25									
月	日	五家原岳	大多武	北諫早	片木	每山	小ヶ倉	森山	赤水	喜秀	
7	25	454.0	755.0	588.0	590.0	641.8	738.0	989.0	609.0	902.0	

洪水		S57.7.23						
月	日	五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木	
7	22	1.0	2.0	1.6	1.6	1.1	1.2	
	23	429.0	495.0	447.1	469.0	455.8	483.0	
	24	22.0	10.0	10.0	20.5	17.0	21.9	

本明川水系 時間雨量表(点検前)

洪水		S32.7.25								
日	時	五家原岳	大多武	諫早	片木	毎山	小ヶ倉	森山	赤水	喜秀
25日	9-10	0.0	0.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0)	(0)
	11	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(0)	(0)
	12	4.0	12.8	8.0	10.2	25.0	5.0	10.0	(10)	(6)
	13	37.0	49.3	10.0	19.3	25.0	5.0	20.0	(40)	(6)
	14	34.0	50.7	34.0	40.0	24.0	30.0	70.0	(41)	(37)
	15	16.0	46.5	26.0	50.0	30.0	65.0	99.0	(38)	(80)
	16	32.0	67.6	58.0	34.5	30.0	72.0	69.0	(55)	(88)
	17	14.0	30.4	27.0	20.0	19.0	62.9	65.0	(24)	(77)
	18	23.0	30.5	48.0	30.0	15.0	50.0	50.0	(25)	(61)
	19	8.0	6.0	7.0	5.8	27.0	39.0	31.0	(5)	(48)
	20	29.0	26.9	34.0	27.6	35.0	45.6	49.0	(22)	(56)
	21	64.0	70.4	24.0	60.0	45.0	52.0	51.0	(57)	(64)
	22	55.0	133.0	66.0	90.0	80.0	56.0	96.0	(107)	(69)
	23	59.0	105.6	76.0	80.0	80.0	57.0	116.0	(85)	(70)
	24	23.0	58.0	63.0	50.0	80.0	50.0	82.0	(47)	(61)
	1	8.0	5.6	35.0	20.0	60.0	40.0	88.0	(5)	(49)
	2	2.0	0.8	3.0	20.0	5.0	20.7	20.5	(1)	(25)
	3	0.0	1.4	3.0	2.1	1.4	7.1	5.8	(1)	(9)
	4	4.0	2.4	6.0	2.0	2.4	2.0	1.7	(2)	(3)
	5	9.0	5.8	2.0	3.1	5.8	4.0	3.3	(5)	(5)
	6	9.0	18.0	17.0	6.8	18.0	20.2	16.7	(14)	(25)
	7	3.0	6.4	3.0	5.1	6.4	6.1	5.0	(5)	(7)
	8	10.0	21.6	13.0	10.1	21.6	13.1	10.8	(17)	(16)
	9	5.0	6.2	5.0	3.4	6.2	35.3	29.2	(5)	(43)
日合計		448.0	755.9	587.0	590.0	641.8	738.0	989.0	(609)	(902)

( )は、日雨量をもとに補填し作成した値を示す。

本明川水系 時間雨量表(点検前)

洪水		S57.7.23						
日	時	五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木	
22日	9-10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	19	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	21	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	6	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0	
	7	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	8	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0	
	9	0.0	1.0	0.5	1.0	0.0	0.0	
日合計		1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	1.0	
23日	9-10	1.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.0	
	11	1.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0	
	12	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.0	
	13	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	
	14	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	
	15	0.0	1.0	0.5	1.0	0.0	1.0	
	16	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	
	17	2.0	4.0	0.5	1.0	0.0	0.0	
	18	23.0	32.0	26.5	33.0	14.0	12.0	
	19	27.0	40.0	26.0	34.0	26.0	26.0	
	20	50.0	68.0	52.0	60.0	60.0	64.0	
	21	70.0	62.0	70.0	72.0	89.0	114.0	
	22	39.0	44.0	45.0	68.0	84.0	82.0	
	23	49.0	38.0	42.0	54.0	50.0	46.0	
	24	20.0	8.0	20.5	30.0	42.0	49.0	
	1	6.0	8.0	4.0	6.0	2.0	4.0	
	2	10.0	16.0	4.5	6.0	10.0	9.0	
	3	34.0	50.0	41.5	40.0	14.0	17.0	
	4	39.0	24.0	30.0	44.0	29.0	12.0	
	5	18.0	11.0	3.0	5.0	9.0	7.0	
	6	15.0	5.0	4.5	5.0	2.0	2.0	
	7	7.0	11.0	3.0	1.0	2.0	3.0	
	8	15.0	1.0	1.5	4.0	8.0	7.0	
	9	2.0	3.0	1.5	7.0	4.0	2.0	
日合計		429.0	427.0	378.0	473.0	445.0	460.0	

本明川水系 時間雨量表(点検前)

洪水		S57.7.23					
日	時	五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木
24日	9-10	2.0	1.0	6.5	14.0	12.0	8.0
	11	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0
	12	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	13	2.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	14	6.0	2.0	0.5	3.0	1.0	0.0
	15	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	17	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	4.0
	18	3.0	2.0	2.0	4.0	2.0	4.0
	19	5.0	0.0	0.0	0.0	1.0	10.0
	20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	21	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日合計		22.0	10.0	9.0	21.0	17.0	30.0

本明川水系 時刻流量表(点検前)

本明川水系 時刻流量表(点検前)

洪水		S57.7.23						
日	時	裏山地点						
22日	1	6.57						
	2	6.32						
	3	6.32						
	4	6.07						
	5	6.07						
	6	6.07						
	7	5.83						
	8	5.60						
	9	5.36						
	10	5.36						
	11	5.36						
	12	5.14						
	13	5.14						
	14	4.92						
	15	4.92						
	16	4.71						
	17	4.71						
	18	4.52						
	19	4.52						
	20	4.52						
	21	4.34						
	22	4.34						
	23	4.34						
	24	4.34						
23日	1	4.17						
	2	4.17						
	3	4.17						
	4	4.17						
	5	4.17						
	6	4.17						
	7	4.17						
	8	4.17						
	9	4.17						
	10	4.17						
	11	4.17						
	12	4.17						
	13	4.34						
	14	4.34						
	15	4.34						
	16	4.34						
	17	4.34						
	18	17.40						
	19	99.59						
	20	377.67						
	21	681.82						
	22	454.09						
	23	480.04						
	24	357.53						

本明川水系 時刻流量表(点検前)

洪水		S57.7.23						
日	時	裏山地点						
24日	1	185.10						
	2	135.99						
	3	266.54						
	4	386.87						
	5	218.19						
	6	156.67						
	7	115.10						
	8	106.91						
	9	95.95						
	10	95.95						
	11	74.47						
	12	62.88						
	13	54.55						
	14	50.05						
	15	46.80						
	16	42.65						
	17	38.68						
	18	36.77						
	19	34.91						
	20	33.10						
	21	30.47						
	22	28.78						
	23	26.33						
	24	24.76						

# 雨量データの点検

## 代表事例：転記ミス及び欠測の有無（日雨量データ）

「本明川水系 日雨量表」(既存資料)に記載されている日雨量データについて、「九州地方整備局 日雨量年表」(既存資料)、「長崎海洋気象台 長崎県気象月報」(既存資料)、「長崎海洋気象台 毎時降水量観測月表」(既存資料)、「気象庁HP」(既存資料)及び「九州農政局 雨量調査報告書」(既存資料)に記載されている日雨量と照合し、転記ミス及び欠測の有無を調べた。

洪水 S32.7.25

月	日	五家原岳	大多武	北諫早	片木	每山	小ヶ倉	森山	赤水	喜秀
7	25	454.0	755.0	588.0	590.0	641.8	738.0	989.0	609.0	902.0

長崎海洋気象台  
長崎県気象月報

1957年7月 日雨量観測表	
日	山
21	16.0
22	23.0
23	-
24	12.4
25	(々)
26	(々)
27	(々)
28	(々)
29	(々)
30	(々)
31	(々)
月計	(不明)

昭和32年7月25日  
毎山の日雨量は欠測

昭和32年7月25日  
小ヶ倉の日雨量を修正  
738.0mm→737.5mm

【事例】  
洪水名：昭和32年7月

地名	日	小ヶ倉	25	757.5	257.5	下旬
日	21	29.8	25	257.5	257.5	
22	24.8	-				
23	26.1					
24	25					
25	26	257.5				
26	27	15.0				
27	28	4.5				
28	29	7.4				
29	30	5.0				
30	31	-				
月計	月計	1209.1				

転記ミス及び欠測の有無を調べた日雨量データ数

・転記ミスが認められた日雨量データ数

・欠測が認められた日雨量データ数

15個

2個

3個

※1個とは、1観測所×1洪水(各観測日)を示す。以下同じ

# 雨量データの点検

## 代表事例：転記ミス及び欠測の有無（時間雨量データ）

「本明川水系 時間雨量表」(既存資料)に記載されている時間雨量データについて、「九州地方整備局 時間雨量月表」(既存資料)、「長崎海洋気象台 每時降水量観測月表」(既存資料)、「九州農政局 雨量調査報告書」(既存資料)及び「気象庁HP」(既存資料)及び「九州地方建設局 本明川水害経済調査報告書」(既存資料)に記載されている時間雨量と照合し、転記ミス及び欠測の有無を調べた。

【事例】洪水名：昭和32年7月

本明川水系 時間雨量表  
S32.7.25

日	時	五家原岳	大多武	諫早	片木	毎山	小ヶ倉	森山	赤水	喜秀
9-10	0.0	0.0	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
12	4.0	12.8	8.0	10.2	25.0	5.0	10.0	10.0	10.0	10.0
13	37.0	49.3	10.0	19.3	25.0	5.0	20.0	40.0	6.0	0.0
14	34.0	50.7	34.0	40.0	24.0	30.0	70.0	41.0	37.0	13
15	16.0	46.5	26.0	50.0	30.0	65.0	60.0	38.0	14	15
16	32.0	67.6	58.0	34.5	30.0	72.0	69.0	55.0	88.0	16
17	14.0	30.4	27.0	20.0	19.0	62.9	65.0	24.0	77.0	24.0
18	23.0	30.5	48.0	30.0	15.0	50.0	50.0	25.0	61.0	19.0
19	8.0	6.0	7.0	5.8	27.0	39.0	31.0	5.0	48.0	5.0
20	29.0	26.9	34.0	27.6	35.0	45.6	49.0	22.0	56.0	19
21	64.0	70.4	24.0	60.0	45.0	52.0	51.0	57.0	64.0	20
22	55.0	133.0	66.0	90.0	80.0	56.0	96.0	107.0	69.0	21
23	59.0	105.6	76.0	80.0	80.0	57.0	116.0	85.0	70.0	22
24	23.0	58.0	63.0	50.0	80.0	50.0	82.0	47.0	61.0	23
1	8.0	5.6	35.0	20.0	60.0	40.0	88.0	5.0	49.0	24
2	2.0	0.8	3.0	20.0	5.0	20.7	20.5	1.0	25.0	2
3	0.0	1.4	3.0	2.1	1.4	7.1	5.8	1.0	9.0	3
4	4.0	2.4	6.0	2.0	2.4	2.0	1.7	2.0	3	4
5	9.0	5.8	2.0	3.1	5.8	4.0	3.3	5.0	5.0	5
6	9.0	18.0	17.0	6.8	18.0	20.2	16.7	14.0	25.0	6
7	3.0	6.4	3.0	5.1	6.4	6.1	5.0	5.0	7	7
8	10.0	21.6	13.0	10.1	21.6	13.1	10.8	17.0	16.0	8
9	5.0	6.2	5.0	3.4	6.2	35.3	29.2	5.0	43.0	8
日合計	448.0	755.9	587.0	590.0	641.8	738.0	989.0	609.0	902	9

転記ミス

五ヶ原岳11時～12時の値を  
4mmから10mmに修正

長崎海洋気象台  
毎時降水量観測月表

九州地方建設局  
本明川水害経済調査報告書

小ヶ倉15時の値を  
65mmから6.5mmに修正

雨量表											
九州地方建設局 本明川水害経済調査報告書											
日	24	25	26	27	28	29	30	31	19	20	21
測定期	25日/2時										
小ヶ倉	5.0										
倉	5.0										
山	2.5										
赤水	2.4										
喜秀	3.0										
19	5.0										
20	5.0										
21	5.0										
22	5.0										
23	5.0										
24	5.0										
25	5.0										
26	5.0										
27	5.0										
28	5.0										
29	5.0										
30	5.0										
31	5.0										

赤水・喜秀は日雨量のみの  
観測のため、時間雨量は欠測

毎山、小ヶ倉  
7月25日2時～9時の値は欠測

小ヶ倉1時～2時の値を  
20.7mmから3mmに修正

- 転記ミス及び欠測の有無を調べた時間雨量データ数
- 転記ミスが認められた時間雨量データ数
- 欠測が認められた時間雨量データ数

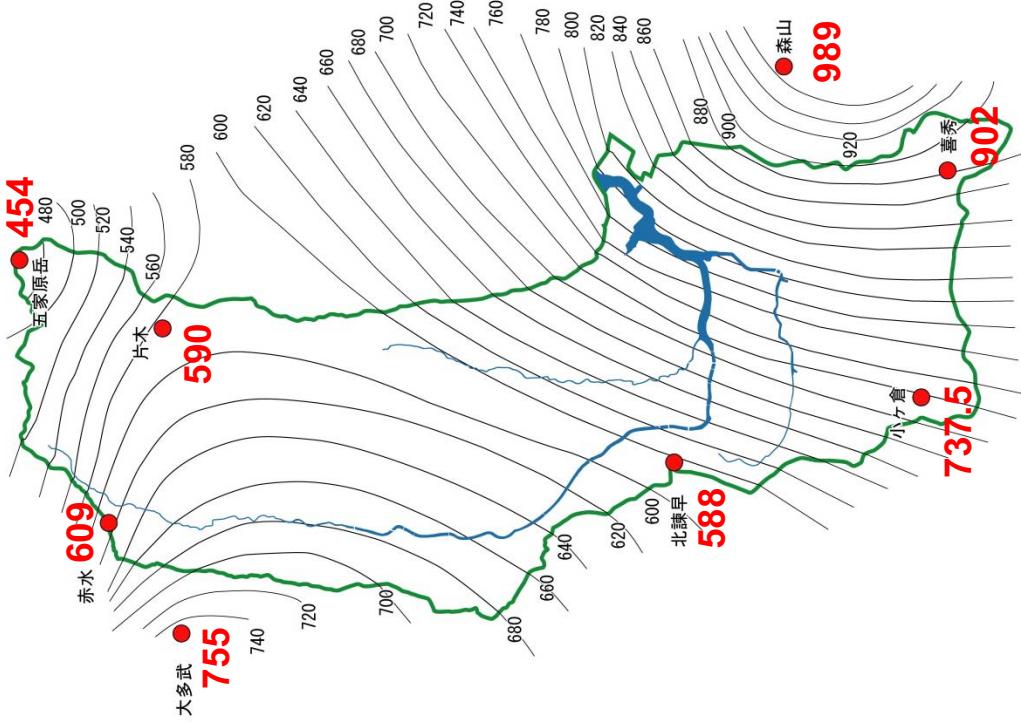
15個  
3個  
4個

## 雨量データの点検

### 代表事例：等雨量線図の作成

転記ミスの修正を反映した日雨量データについて、等雨量線図を作成し、近傍の観測所と比べて大きな差があると考えられる日雨量データの有無を目視により調べた（ただし、日雨量データに欠測が無い場合に限る）。

【事例】  
洪水名：昭和32年7月



別添資料-5

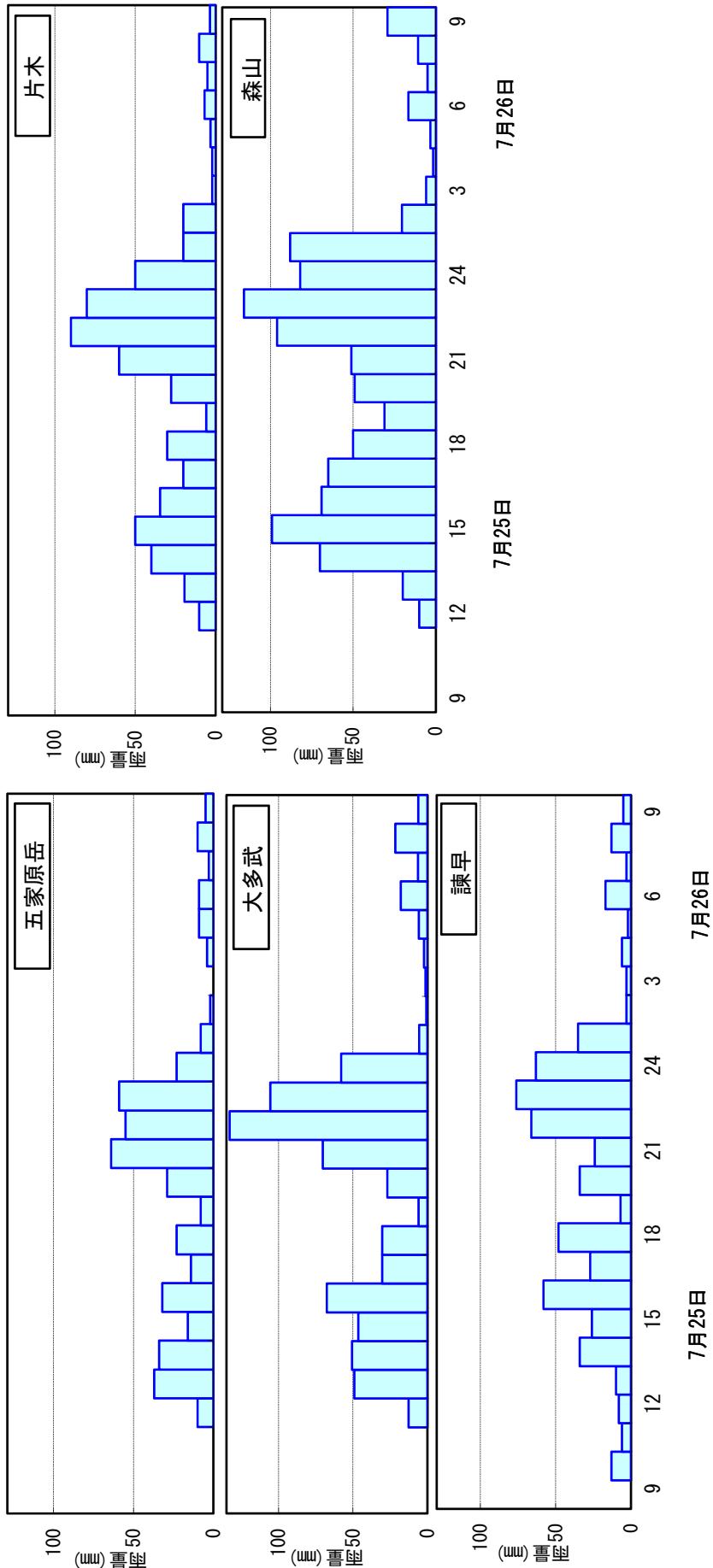
目視により近傍の観測所と比べた日雨量データ数  
・大きな差があると考えられる日雨量データ数  
14個  
0個

## 雨量データの点検

### 代表事例：ハイエトグラフの作成

転記ミスの修正を反映した時間雨量データについて、ハイエトグラフを作成し、近傍の観測所の同一時間のハイエトグラフを比べて降雨波形が同一の傾向を示すか目視により調べた(ただし、時間雨量データに欠測が無い場合に限る)。

【事例】  
洪水名:昭和32年7月



近傍の観測所の同一時間のハイエトグラフを比べて降雨波形が同一の傾向を示しているか調べたデータ数 11個  
・近傍の観測所の同一時間のハイエトグラフを比べて降雨波形が同一の傾向を示していないデータ数 0個

## 雨量データの点検

### 代表事例：日雨量データと時間雨量データの比較

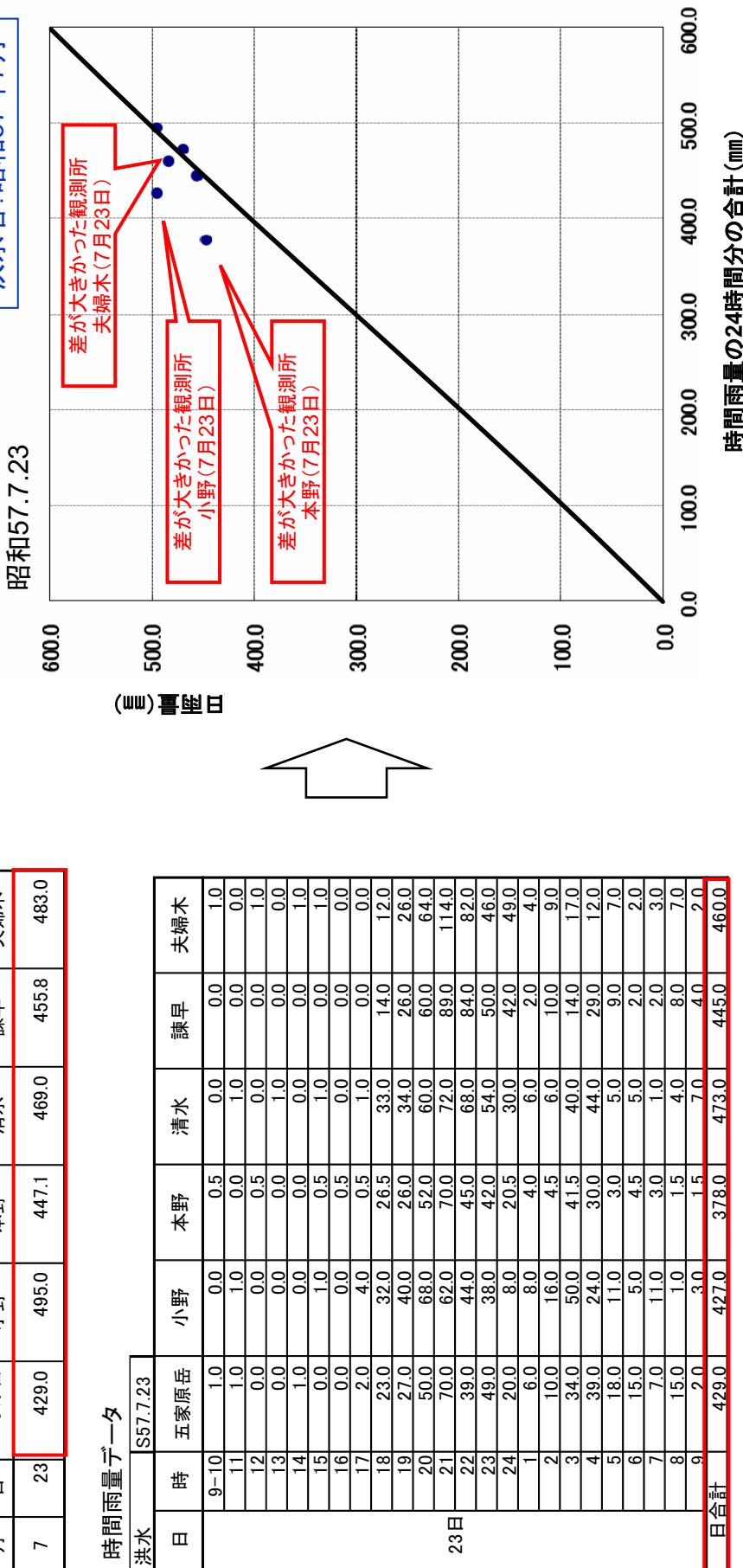
転記ミスの修正を反映した日雨量データと転記ミスの修正を反映した時間雨量データの24時間分の合計値について、洪水ごとに日雨量を縦軸、時間雨量データの24時間分の合計値を横軸にプロットしたグラフを作成して、それらの間に大きな差がないかを調べた(ただし、日雨量データ及び時間雨量データに欠測が無い場合に限る)。

日雨量データ

洪水	日	時	五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木
月	日		五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木
7	23		429.0	495.0	447.1	469.0	455.8	483.0

時間雨量データ

洪水	日	時	五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木
月	日		五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木
9-10	9-10	1.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.0
11	11	1.0	1.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0
12	12	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	1.0
13	13	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0
14	14	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
15	15	0.0	1.0	0.5	1.0	0.0	0.0	1.0
16	16	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
17	17	2.0	4.0	0.5	1.0	0.0	0.0	0.0
18	18	23.0	32.0	26.5	33.0	14.0	12.0	
19	19	27.0	40.0	26.0	34.0	26.0	26.0	
20	20	50.0	68.0	52.0	60.0	60.0	64.0	
21	21	70.0	62.0	70.0	72.0	89.0	114.0	
22	22	39.0	44.0	45.0	68.0	84.0	82.0	
23	23	49.0	38.0	42.0	54.0	50.0	46.0	
24	24	20.0	8.0	20.5	30.0	42.0	49.0	
1	1	6.0	8.0	4.0	6.0	2.0	4.0	
2	2	10.0	16.0	4.5	6.0	10.0	9.0	
3	3	34.0	50.0	41.5	40.0	14.0	17.0	
4	4	39.0	24.0	30.0	44.0	29.0	12.0	
5	5	18.0	11.0	3.0	5.0	9.0	7.0	
6	6	15.0	5.0	4.5	5.0	2.0	2.0	
7	7	7.0	11.0	3.0	1.0	2.0	3.0	
8	8	15.0	1.0	1.5	4.0	8.0	7.0	
9	9	2.0	3.0	1.5	7.0	4.0	2.0	
日合計		429.0	427.0	378.0	473.0	445.0	460.0	



日雨量データと時間雨量データの両方が観測されている観測所数  
・日雨量データと時間雨量データの24時間分の合計値の間に大きな差がある観測所数

別添資料一7  
11個  
3個

## 雨量データの点検

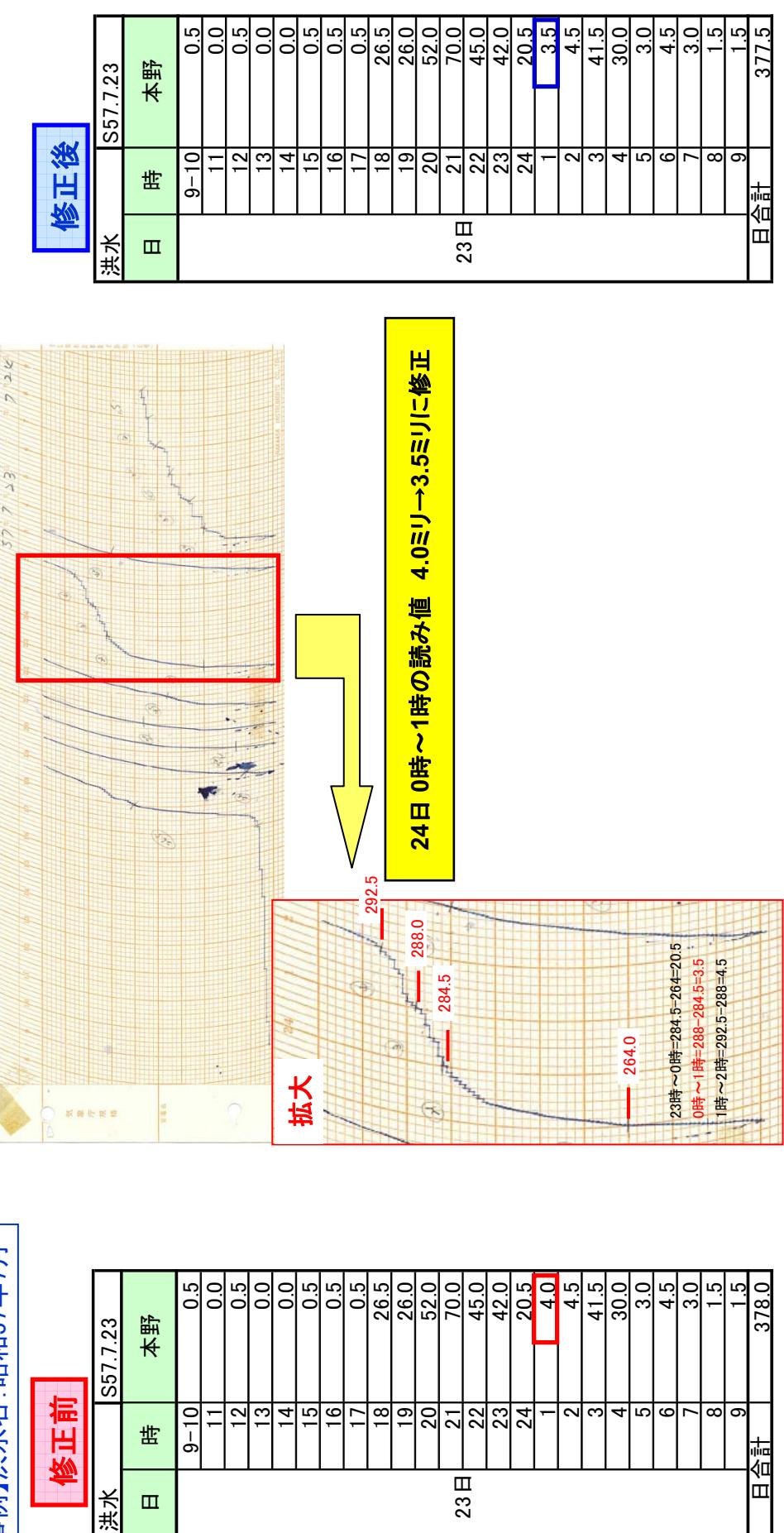
### 代表事例：雨量観測所自記紙の点検

転記ミスの修正を反映した日雨量データと転記ミスの修正を反映した時間雨量データの24時間分の合計値の間に大きな差がある観測所は、自記紙やテレメータの打ち出しの原資料と照合し、転記ミス及び自記紙の読み取りミスの有無を調べた。

【事例】洪水名：昭和57年7月

本野観測所 時間雨量観測自記紙(昭和57年7月23日9時～24日9時)

修正前



日雨量データと時間雨量データの24時間分の合計値の間に大きな差がある観測所数

・原資料から読み取った値により修正した観測所数

3個  
1個  
2個

・原資料から読み取った値により転記ミス及び自記紙の読み取りミスが無いことが認められた観測所数

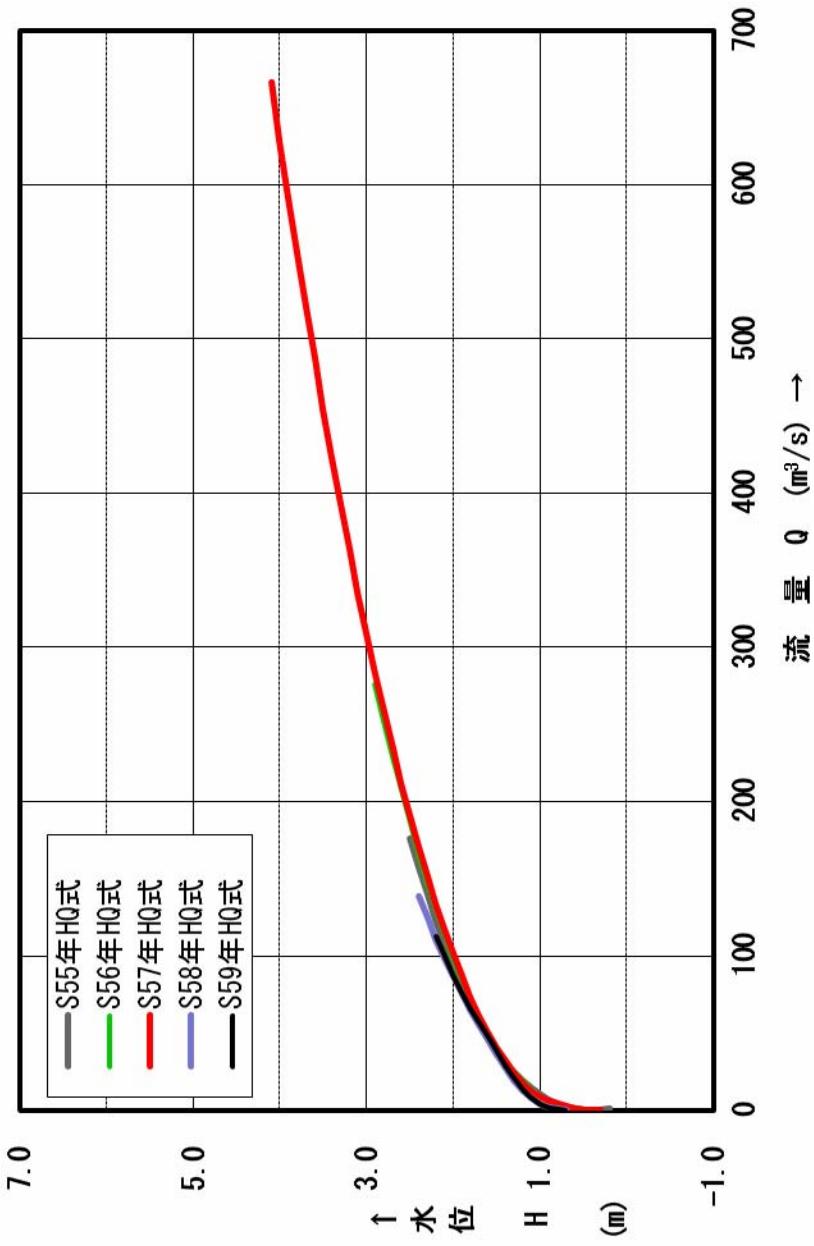


# 流量データの点椇

## 代表事例：H-Q式の確認

「水位流量曲線図」(既存資料)に記載されている観測所のH-Q式について、同一観測所における数年分のH-Q式を重ねてグラフを作成した。これらのグラフから、H-Q式の経年的な変化が大きいと考えられる観測所の有無を調べた。

**【事例】**  
流量観測所名：裏山  
昭和55年～昭和59年



# 流量データの点検

代表事例：急激な水位上昇の確認

「時刻水位月表」(既存資料)に記載されている時刻水位を用いて1時間前からの水位変化量のグラフを作成し、急激な水位上昇の有無を調べた。

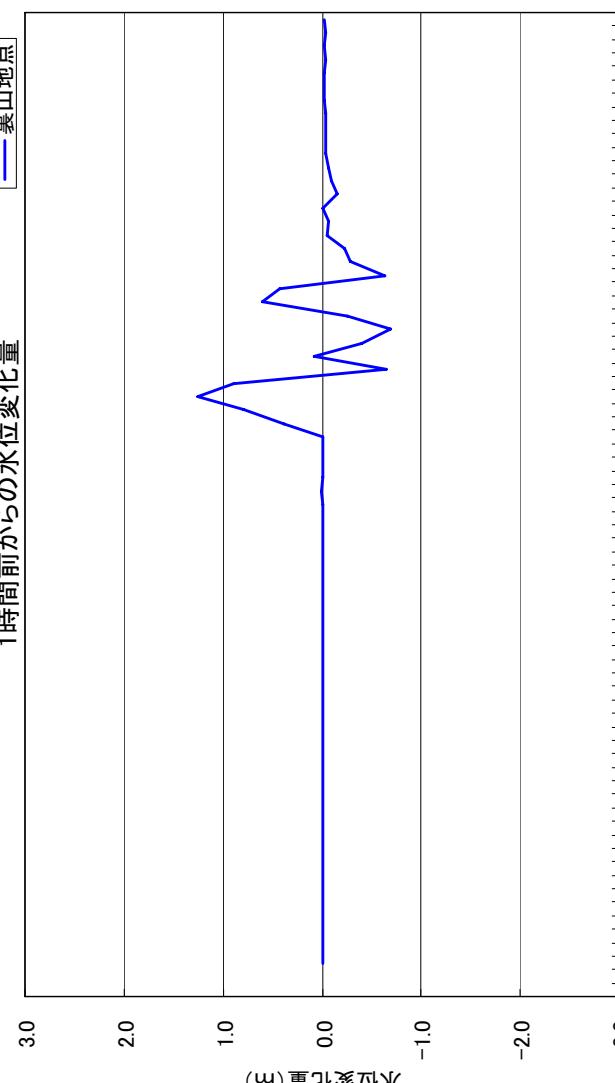
九州地方整備局 時刻流量月表  
観測所名：裏山 昭和57年7月

種別	5	3	0
第1種	3	0	

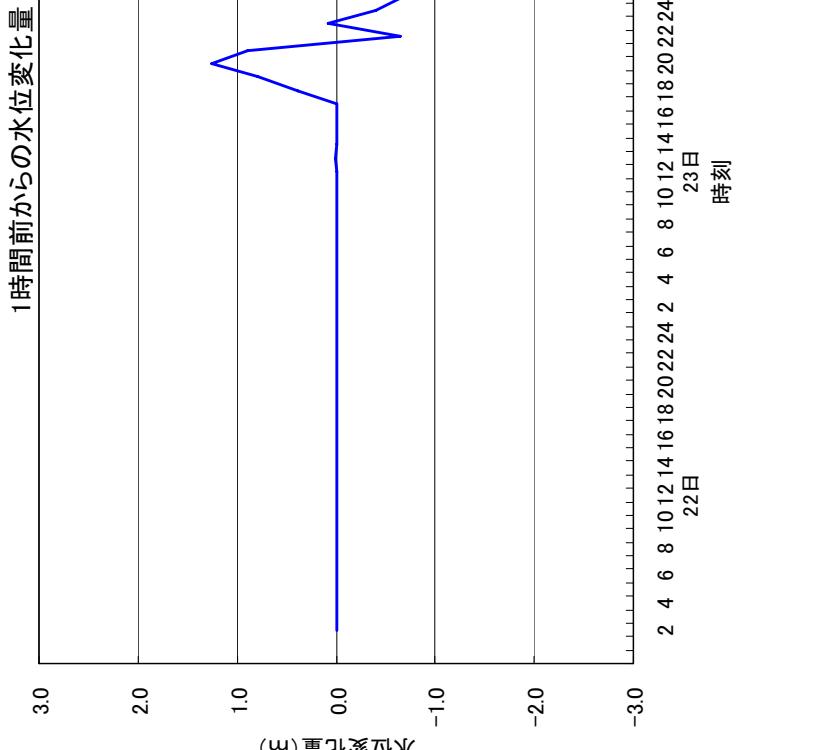
時 刻 水 位 表

昭和57年(西暦1982年) 7月

水系名



【事例】  
水位観測所名:裏山  
洪水名:昭和57年7月  
裏山地点 水位変化量のグラフ  
昭和57年7月22日1時～24日24時



急激な水位上昇の有無を調べた観測所数  
・急激な水位上昇が認められた観測所数

のべ 1箇所  
のべ 0箇所

本明川水系 日雨量表(点検後)

本明川水系 時間雨量表(点検後)

本明川水系 日雨量表(点検後)

洪水		S32.7.25									
月	日	五家原岳	大多武	北諫早	片木	毎山	小ヶ倉	森山	赤水	喜秀	
7	25	454.0	755.0	588.0	590.0	欠測	737.5	989.0	609.0	902.0	

洪水		S57.7.23						
月	日	五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木	
7	22	1.0	欠測	1.6	1.6	1.1	1.2	
	23	429.0	495.0	447.1	469.0	455.8	483.0	
	24	22.0	29.5	10.0	20.5	欠測	21.9	

本明川水系 時間雨量表(点検後)

洪水		S32.7.23								
日	時	五家原岳	大多武	諫早	片木	毎山	小ヶ倉	森山	赤水	喜秀
25日	9-10	0.0	0.0	13.0	0.0	0.0	欠測	0.0	欠測	欠測
	11	0.0	0.0	6.0	0.0	0.0	欠測	0.0	欠測	欠測
	12	10.0	12.8	8.0	10.2	25.0	5.0	10.0	欠測	欠測
	13	37.0	49.3	10.0	19.3	25.0	5.0	20.0	欠測	欠測
	14	34.0	50.7	34.0	40.0	24.0	30.0	70.0	欠測	欠測
	15	16.0	46.5	26.0	50.0	30.0	6.5	99.0	欠測	欠測
	16	32.0	67.6	58.0	34.5	30.0	72.0	69.0	欠測	欠測
	17	14.0	30.4	27.0	20.0	19.0	62.9	65.0	欠測	欠測
	18	23.0	30.5	48.0	30.0	15.0	50.0	50.0	欠測	欠測
	19	8.0	6.0	7.0	5.8	27.0	39.0	31.0	欠測	欠測
	20	29.0	26.9	34.0	27.6	35.0	45.6	49.0	欠測	欠測
	21	64.0	70.4	24.0	60.0	45.0	52.0	51.0	欠測	欠測
	22	55.0	133.0	66.0	90.0	80.0	56.0	96.0	欠測	欠測
	23	59.0	105.6	76.0	80.0	80.0	57.0	116.0	欠測	欠測
	24	23.0	58.0	63.0	50.0	80.0	50.0	82.0	欠測	欠測
	1	8.0	5.6	35.0	20.0	60.0	40.0	88.0	欠測	欠測
	2	2.0	0.8	3.0	20.0	5.0	3.0	20.5	欠測	欠測
	3	0.0	1.4	3.0	2.1	欠測	欠測	5.8	欠測	欠測
	4	4.0	2.4	6.0	2.0	欠測	欠測	1.7	欠測	欠測
	5	9.0	5.8	2.0	3.1	欠測	欠測	3.3	欠測	欠測
	6	9.0	18.0	17.0	6.8	欠測	欠測	16.7	欠測	欠測
	7	3.0	6.4	3.0	5.1	欠測	欠測	5.0	欠測	欠測
	8	10.0	21.6	13.0	10.1	欠測	欠測	10.8	欠測	欠測
	9	5.0	6.2	5.0	3.4	欠測	欠測	29.2	欠測	欠測
日合計		454.0	755.9	587.0	590.0	-	-	989.0	-	-

本明川水系 時間雨量表(点検後)

洪水		S57.7.23					
日	時	五家原岳	小野	本野	清水	諫早	夫婦木
22日	9-10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	11	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	12	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	14	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	15	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	17	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	18	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	19	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	21	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.0
	7	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8	0.0	0.0	0.5	0.0	1.0	0.0
	9	0.0	1.0	0.5	1.0	0.0	0.0
日合計		1.0	2.0	1.0	2.0	1.0	1.0
23日	9-10	1.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.0
	11	1.0	1.0	0.0	1.0	0.0	0.0
	12	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	1.0
	13	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0
	14	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	15	0.0	1.0	0.5	1.0	0.0	1.0
	16	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
	17	2.0	4.0	0.5	1.0	0.0	0.0
	18	23.0	32.0	26.5	33.0	14.0	12.0
	19	27.0	40.0	26.0	34.0	26.0	26.0
	20	50.0	68.0	52.0	60.0	60.0	64.0
	21	70.0	62.0	70.0	72.0	89.0	114.0
	22	39.0	44.0	45.0	68.0	84.0	82.0
	23	49.0	38.0	42.0	54.0	50.0	46.0
	24	20.0	8.0	20.5	30.0	42.0	49.0
	1	6.0	8.0	3.5	6.0	2.0	4.0
	2	10.0	16.0	4.5	6.0	10.0	9.0
	3	34.0	50.0	41.5	40.0	14.0	17.0
	4	39.0	24.0	30.0	44.0	29.0	12.0
	5	18.0	11.0	3.0	5.0	9.0	7.0
	6	15.0	5.0	4.5	5.0	2.0	2.0
	7	7.0	11.0	3.0	1.0	2.0	3.0
	8	15.0	1.0	1.5	4.0	8.0	7.0
	9	2.0	3.0	1.5	7.0	4.0	2.0
日合計		429.0	427.0	377.5	473.0	445.0	460.0

本明川水系 時間雨量表(点検後)

洪水		S57.7.23	小野	本野	清水	諫早	夫婦木
日	時	五家原岳					
24日	9-10	2.0	1.0	6.5	14.0	12.0	8.0
	11	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0
	12	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	13	2.0	4.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	14	6.0	2.0	0.5	3.0	1.0	0.0
	15	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	16	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	17	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	4.0
	18	3.0	2.0	2.0	4.0	2.0	4.0
	19	5.0	0.0	0.0	0.0	1.0	10.0
	20	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	21	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	22	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	23	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	24	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日合計		22.0	10.0	9.0	21.0	17.0	30.0

本明川水系 時刻流量表(点検後)

本明川水系 時刻流量表(点検後)

洪水		S57.7.23						
日	時	裏山地点						
22日	1	6.57						
	2	6.32						
	3	6.32						
	4	6.07						
	5	6.07						
	6	6.07						
	7	5.83						
	8	5.60						
	9	5.36						
	10	5.36						
	11	5.36						
	12	5.14						
	13	5.14						
	14	4.92						
	15	4.92						
	16	4.71						
	17	4.71						
	18	4.52						
	19	4.52						
	20	4.52						
	21	4.34						
	22	4.34						
	23	4.34						
	24	4.34						
23日	1	4.17						
	2	4.17						
	3	4.17						
	4	4.17						
	5	4.17						
	6	4.17						
	7	4.17						
	8	4.17						
	9	4.17						
	10	4.17						
	11	4.17						
	12	4.17						
	13	4.34						
	14	4.34						
	15	4.34						
	16	4.34						
	17	4.34						
	18	17.40						
	19	99.59						
	20	377.67						
	21	681.82						
	22	454.09						
	23	480.04						
	24	357.53						

本明川水系 時刻流量表(点検後)

洪水		S57.7.23						
日	時	裏山地点						
24日	1	185.10						
	2	135.99						
	3	266.54						
	4	386.87						
	5	218.19						
	6	156.67						
	7	115.10						
	8	106.91						
	9	95.95						
	10	95.95						
	11	74.47						
	12	62.88						
	13	54.55						
	14	50.05						
	15	46.80						
	16	42.65						
	17	38.68						
	18	36.77						
	19	34.91						
	20	33.10						
	21	30.47						
	22	28.78						
	23	26.33						
	24	24.76						

## 資料－6

# 「本明川ダム建設事業への利水参画継続の 意思の確認等について（依頼）」に対する利 水参画者の回答について

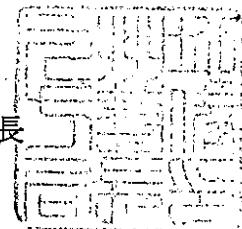
平成 25 年 6 月

国土交通省 九州地方整備局

国九整河計第38号  
平成22年12月24日

長崎県南部広域水道企業団企業長 殿

国土交通省 九州地方整備局長



本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素から国土交通行政にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。  
さて、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（平成22年9月28日付け 国河計調第7号）に基づき、別紙のとおり要請しますので、ご協力をお願いします。

(別紙)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

ダム事業参画継続の意思があるか、開発量として何m<sup>3</sup>/sが必要かについて、ご報告下さい。

事業対象	水道用水
参画継続の意思	
必要な開発量	m <sup>3</sup> /s

また、貴職における水需給計画の点検・確認を要請するとともに、当職において必要な開発量の確認を行うために、根拠資料など参考となる資料の提供をお願いします。

2. 利水代替案が考えられないかの検討

貴職において代替案が考えられないか検討することの可否、および検討を行っていただける場合には、その検討に必要な期間をご報告下さい。なお、代替案が考えられない場合は、その理由も付した上でご報告下さい。

事業対象	水道用水
代替案が考えられないかの検討	可・否
代替案の検討を行っていただけ る場合、その検討に必要な期間	

3. 提出期限

平成23年1月末

4. 問い合わせ先及び提出先

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7

国土交通省 九州地方整備局 河川部

河川計画課長 鈴木 宏一郎 (内線3611)

建設専門官 橋口 幸生 (内線3619)

TEL 092-471-6331 (代表)

FAX 092-476-3470

25長南企 第16号  
平成25年5月31日

国土交通省九州地方整備局長 殿

長崎県南部広域水道企業団企業長



○ 本明川ダム建設事業への利水参画継続の意思の確認等について（回答）

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平成22年12月24日付、国九整河計第38号で要請がありました標記の件につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

○ 標記につきましては、当企業団の構成団体において必要水量の点検確認等を行ってきた結果、「水道用水供給事業を中止し、企業団を早期に解散することで事務を進める」とことなりましたので、意思の確認等につきましては別紙のとおり「利水参画継続の意思なし」と回答いたします。



(別紙)

1. ダム事業参画継続の意思、必要な開発量

対象事業	水道用水
参画継続の意思	な し
必要な開発量	0 m <sup>3</sup> /s

## 資料－7

「本明川ダム建設事業の利水対策案等に対する意見聴取について（照会）」に対する関係河川使用者などの回答について

平 25 年 6 月

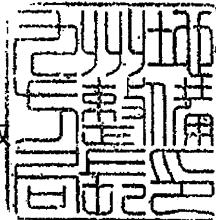
国土交通省 九州地方整備局



国九整河計第112号  
平成25年3月19日

長崎県知事  
中村 法道 様

国土交通省 九州地方整備局長  
吉崎 収



本明川ダム建設事業の検証に係る検討における  
流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について（照会）

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本明川ダム建設事業におきましては、国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討について指示を受け、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「実施要領細目」という。）（平成22年9月28日付け国河計調第6号）に基づき、ダム事業の検証を実施しているところです。

このたび、国土交通省九州地方整備局において、複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案し、概略評価による流水の正常な機能の維持対策案を抽出しました。

抽出した対策案について、関係河川使用者（流水の正常な機能の維持対策案に関する施設の管理者や関係者）、施設の整備等により影響が想定される対策案の施設が所在する関係自治体に提示、意見聴取を行いますので、貴殿に関係する対策案について意見を求める

なお、本対策案については、対策案に係わる関係河川使用者、関係自治体、土地所有者等の関係者の方々と事前協議や調整は行わず、検討主体である九州地方整備局が独自に概略検討したものであります。何卒、ご理解頂きますようお願い致します。

【ご意見を頂く対策案】

1. 流水の正常な機能の維持対策案

現 計 画 案：本明川ダム建設事業

対策案（1）：河道外貯留施設

対策案（4）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）

対策案（9）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）

対策案（10）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）

対策案（11）：他用途ダム容量買い上げ（小ヶ倉ダムの利水容量）

対策案（12）：ダム再開発（土師野尾ダムかさ上げ）+河道外貯留施設

対策案（16）：他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）+河道外貯留施設

対策案（17）：他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）+河道外貯留施設

2. 留意していただく点

頂いたご意見及び貴殿の名称等は公表させていただく予定です。予めご承知下さい。

3. ご回答期限

平成25年4月17日（水）までとさせて頂きます。

※期限等が厳しい場合は、問い合わせ先までご連絡下さい。

4. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課長 藤本 雄介

建設専門官 石橋 浩

TEL 092-471-6331 (代表) FAX 092-476-3470

※これまでの検証の状況については、九州地方整備局のホームページにて公開しております。  
〔九州地方整備局ホームページ〕

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/03-honmyo/kensyo-honmyo.html>

24河第 440号  
平成25年4月 9日

国土交通省九州地方整備局長 様

長崎県知事 中村法道



本明川ダム建設事業の検証に係る検討における流水の  
正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について(回答)

平成25年3月19日付け国九整河計第112号で貴職から照会のあ  
った標記について、別紙のとおり回答します。



(意見提出様式)

## 本明川ダム建設事業の流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見

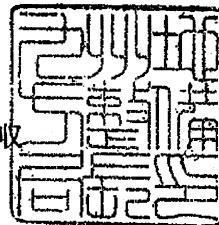
①団体名	長崎県
②担当者名	長崎県土木部河川課 ダム班 [REDACTED]
③連絡先(TEL)	[REDACTED]
④ご意見 全般	本明川ダムは、県としても河川整備基本方針及び河川整備計画の策定プロセスを踏まえた上で必要と考えていることから、検証にあたっては、地域の意見を最大限尊重するとともに、速やかに検証作業を進め、早期に対応方針を決定していただきたい。
(1)河道外貯留施設	河道外貯留(47ha)を想定されている土地は、優良農地であり地域の生活基盤となっていることから地域への社会的影響が大きいと思われる。
(4)ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ)	都川下流域では、水道用水や農業用水として地下水を利用しておらず、都川の流水は、地下水を涵養する役割を果たしていることから、新たな域外への導水は市民感情等に十分配慮する必要がある。また、現在の萱瀬ダムは、昭和36年度に完成したダムを平成13年度に再開発したダムであり、これまで2度の移転を強いられた地権者もおられます。更に再開発を行う場合、3度の移転を強いることとなるばかりか、小学校の移転も生じるため、地域への社会的影響が大きいと判断する。
(9)ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ)+他用途ダム容量買上げ(萱瀬ダムの利水容量)	(4)の回答に加えて、萱瀬ダムでは、計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買上げは極めて困難と判断する。
(10)ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ)+他用途ダム容量買上げ(土師野尾ダムの利水容量)	(4)の回答に加えて、土師野尾ダムでは、計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買上げは極めて困難と判断する。
(11)他用途ダム容量買上げ(小ヶ倉ダムの利水容量)	小ヶ倉ダムでは、農業用かんがい用水等として計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買上げは極めて困難と判断する。
(12)ダム再開発(土師野尾ダムかさ上げ)+河道外貯留施設	(1)の回答に加えて、土師野尾ダムをかさ上げする場合、ダムサイト左岸側はやせ尾根地形を呈していることから、十分な調査検討が必要である。
(16)他用途ダム容量買上げ(萱瀬ダムの利水容量)+河道外貯留施設	(1)に加えて、萱瀬ダムでは、計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買上げは極めて困難と判断する。
(17)他用途ダム容量買上げ(土師野尾ダムの利水容量)+河道外貯留施設	(1)に加えて、土師野尾ダムでは、計画通りの容量でダム運用が行われていることから、容量買上げは極めて困難と判断する。



国九整河計第112号  
平成25年3月19日

長崎市長  
田上 富久 様

国土交通省 九州地方整備局長  
吉崎 收



本明川ダム建設事業の検証に係る検討における  
流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について（照会）

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本明川ダム建設事業におきましては、国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討について指示を受け、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「実施要領細目」という。）（平成22年9月28日付け国河計調第6号）に基づき、ダム事業の検証を実施しているところです。

このたび、国土交通省九州地方整備局において、複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案し、概略評価による流水の正常な機能の維持対策案を抽出しました。

抽出した対策案について、関係河川使用者（流水の正常な機能の維持対策案に関する施設の管理者や関係者）、施設の整備等により影響が想定される対策案の施設が所在する関係自治体に提示、意見聴取を行いますので、貴殿に関係する対策案について意見を求める

なお、本対策案については、対策案に係わる関係河川使用者、関係自治体、土地所有者等の関係者の方々と事前協議や調整は行わず、検討主体である九州地方整備局が独自に概略検討したものであります。何卒、ご理解頂きますようお願い致します。

【ご意見を頂く対策案】

1. 流水の正常な機能の維持対策案

現計画案：本明川ダム建設事業

対策案（1）：河道外貯留施設

対策案（4）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）

対策案（9）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）

対策案（10）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）

対策案（11）：他用途ダム容量買い上げ（小ヶ倉ダムの利水容量）

対策案（12）：ダム再開発（土師野尾ダムかさ上げ）+河道外貯留施設

対策案（16）：他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）+河道外貯留施設

対策案（17）：他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）+河道外貯留施設

2. 留意していただく点

頂いたご意見及び貴殿の名称等は公表させていただく予定です。予めご承知下さい。

3. ご回答期限

平成25年4月17日（水）までとさせて頂きます。

※期限等が厳しい場合は、問い合わせ先までご連絡下さい。

4. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課長 藤本 雄介

建設専門官 石橋 浩

TEL 092-471-6331 (代表) FAX 092-476-3470

※これまでの検証の状況については、九州地方整備局のホームページにて公開しております。

[九州地方整備局ホームページ]

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/03-honmyo/kensyo-honmyo.html>

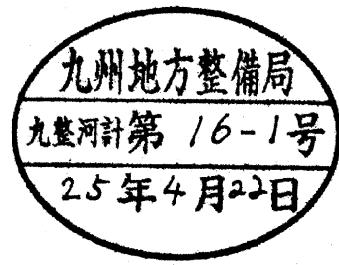
長水事管第402号  
平成25年4月11日

国土交通省 九州地方整備局長  
吉崎 収 様

長崎市長 田上 富久

本明川ダム建設事業の検証に係る検討における流水の正常な機能  
の維持対策案に対する意見聴取について（回答）

平成25年3月19日付、国九整河計第112号で照会がありました標記の件につき  
まして、別紙のとおり回答いたします。



(意見提出様式)

本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見

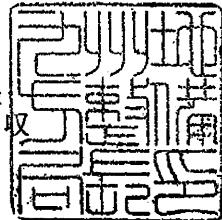
①団体名	長崎市
②担当者名	事業管理課 [REDACTED]
③連絡先(TEL)	[REDACTED]
④ご意見	<p><u>対策案(4) :ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ)について</u></p> <p>萱瀬ダムの放流ゲート改築や周辺道路の付替等工事が長期化する恐れがあるため、上水道用水の取水に影響を及ぼすと思われます。</p> <p><u>対策案(9) :ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ) + 他用途ダム容量買い上げ(萱瀬ダムの利水容量)について</u></p> <p>萱瀬ダムの利水容量の買い上げについては、長崎市が上水道事業を行う上での水源として、現在使用していることから、この対策案については、認められません。</p> <p><u>対策案(10) :ダム再開発(萱瀬ダムかさ上げ) + 他用途ダム容量買い上げ(土師野尾ダムの利水容量)について</u></p> <p>萱瀬ダムの放流ゲート改築や周辺道路の付替等工事が長期化する恐れがあるため、上水道用水の取水に影響を及ぼすと思われます。</p> <p><u>対策案(16) :他用途ダム容量買い上げ(萱瀬ダムの利水容量) + 河道外貯留施設について</u></p> <p>萱瀬ダムの利水容量の買い上げについては、長崎市が上水道事業を行う上での水源として、現在使用していることから、この対策案については、認められません。</p>



国九整河計第112号  
平成25年3月19日

諫早市長  
宮本 明雄 様

国土交通省 九州地方整備局長  
吉崎 収



本明川ダム建設事業の検証に係る検討における  
流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について（照会）

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本明川ダム建設事業におきましては、国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討について指示を受け、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「実施要領細目」という。）（平成22年9月28日付け国河計調第6号）に基づき、ダム事業の検証を実施しているところです。

このたび、国土交通省九州地方整備局において、複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案し、概略評価による流水の正常な機能の維持対策案を抽出しました。

抽出した対策案について、関係河川使用者（流水の正常な機能の維持対策案に関する施設の管理者や関係者）、施設の整備等により影響が想定される対策案の施設が所在する関係自治体に提示、意見聴取を行いますので、貴殿に関係する対策案について意見を求める

なお、本対策案については、対策案に係わる関係河川使用者、関係自治体、土地所有者等の関係者の方々と事前協議や調整は行わず、検討主体である九州地方整備局が独自に概略検討したものであります。何卒、ご理解頂きますようお願い致します。

【ご意見を頂く対策案】

1. 流水の正常な機能の維持対策案

現計画案：本明川ダム建設事業

対策案（1）：河道外貯留施設

対策案（4）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）

対策案（9）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）

対策案（10）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）

対策案（11）：他用途ダム容量買い上げ（小ヶ倉ダムの利水容量）

対策案（12）：ダム再開発（土師野尾ダムかさ上げ）+河道外貯留施設

対策案（16）：他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）+河道外貯留施設

対策案（17）：他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）+河道外貯留施設

2. 留意していただく点

頂いたご意見及び貴殿の名称等は公表させていただく予定です。予めご承知下さい。

3. ご回答期限

平成25年4月17日（水）までとさせて頂きます。

※期限等が厳しい場合は、問い合わせ先までご連絡下さい。

4. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課長 藤本 雄介

建設専門官 石橋 浩

TEL 092-471-6331（代表） FAX 092-476-3470

※これまでの検証の状況については、九州地方整備局のホームページにて公開しております。  
〔九州地方整備局ホームページ〕

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/03-honmyo/kensyo-honmyo.html>



25諫ダム第2号  
平成25年4月12日

国土交通省九州地方整備局長 殿

諫早市長 宮本 明雄



本明川ダム建設事業の検証に係る検討における  
流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について（回答）

平成25年3月19日付け国九整河計第112号で貴職から照会があった標記のことについて、別添のとおり回答します。



本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策案に対する意見

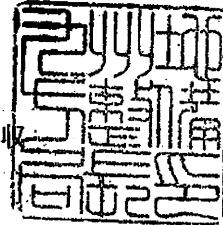
①団体名	諫早市
②担当者名	建設部 ダム推進室 [REDACTED]
③連絡先(TEL)	[REDACTED]
④意見	<p><u>現計画案：本明川ダム建設事業</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市は、地形的な要因から渇水になると流水が枯渇し、農業用水や河川の維持用水の確保が困難となることから、安定した水資源の確保を図る上で、本明川ダムの整備促進を強く要望します。</li> </ul> <p><u>対策案（1）：河道外貯留施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池の新設予定エリアは基盤整備をおこなった優良田園地域であり、今後も保全・活用すべき農用地区域の指定もしていることから、本エリアでの開発行為は適当でないと考えます。</li> </ul> <p><u>対策案（4）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>萱瀬ダムは、長崎県が管理するダムであり諫早市域外でもあるため、諫早市の立場からの意見はありません。</li> </ul> <p><u>対策案（9）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（4）の意見と同じです。</li> </ul> <p><u>対策案（10）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土師野尾ダムは、諫早市水道事業の貴重な水道水源です。飲料水の供給を図る上で常時取水しており、譲渡することはできません。</li> <li>萱瀬ダムのかさ上げに対する意見は、（4）と同じです。</li> </ul> <p><u>対策案（11）：他用途ダム容量買い上げ（小ヶ倉ダムの利水容量）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小ヶ倉ダムの利水容量の一部は、諫早市水道事業の貴重な水道水源です。飲料水の供給を図る上で常時取水しており、譲渡することはできません。また、農業用水は利水者が小ヶ倉ため池土地改良区であるため、同団体の意見を尊重して頂くことで、諫早市としての意見は特にありません。</li> </ul> <p><u>対策案（12）：ダム再開発（土師野尾ダムかさ上げ）+河道外貯留施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>かさ上げを行うことにより、水質への悪影響が懸念されます。また、工事期間中、既存の利水容量がどういった形で確保されるのか等、取水に支障をきたすようなことは容認できません。</li> <li>河道外貯留施設に対する意見は、（1）と同じです。</li> </ul> <p><u>対策案（16）：他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）+河道外貯留施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>萱瀬ダムの利水容量の買い上げは、（9）と同じです。</li> <li>河道外貯留施設に対する意見は、（1）と同じです。</li> </ul> <p><u>対策案（17）：他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）+河道外貯留施設</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土師野尾ダムの利水容量の買い上げに対する意見は、（10）と同じです。</li> <li>河道外貯留施設に対する意見は、（1）と同じです。</li> </ul>



国九整河計第112号  
平成25年3月19日

大村市長  
松本 崇 様

国土交通省 九州地方整備局長  
吉崎



本明川ダム建設事業の検証に係る検討における  
流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について（照会）

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本明川ダム建設事業におきましては、国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討について指示を受け、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「実施要領細目」という。）（平成22年9月28日付け国河計調第6号）に基づき、ダム事業の検証を実施しているところです。

このたび、国土交通省九州地方整備局において、複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案し、概略評価による流水の正常な機能の維持対策案を抽出しました。

抽出した対策案について、関係河川使用者（流水の正常な機能の維持対策案に関する施設の管理者や関係者）、施設の整備等により影響が想定される対策案の施設が所在する関係自治体に提示、意見聴取を行いますので、貴殿に関係する対策案について意見を求める

なお、本対策案については、対策案に係わる関係河川使用者、関係自治体、土地所有者等の関係者の方々と事前協議や調整は行わず、検討主体である九州地方整備局が独自に概略検討したものであります。何卒、ご理解頂きますようお願い致します。

【ご意見を頂く対策案】

1. 流水の正常な機能の維持対策案

現計画案：本明川ダム建設事業

対策案（1）：河道外貯留施設

対策案（4）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）

対策案（9）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）

対策案（10）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）

対策案（11）：他用途ダム容量買い上げ（小ヶ倉ダムの利水容量）

対策案（12）：ダム再開発（土師野尾ダムかさ上げ）+河道外貯留施設

対策案（16）：他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）+河道外貯留施設

対策案（17）：他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）+河道外貯留施設

2. 留意していただく点

頂いたご意見及び貴殿の名称等は公表させていただく予定です。予めご承知下さい。

3. ご回答期限

平成25年4月17日（水）までとさせて頂きます。

※期限等が厳しい場合は、問い合わせ先までご連絡下さい。

4. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課長 藤本 雄介

建設専門官 石橋 浩

TEL 092-471-6331 (代表) FAX 092-476-3470

※これまでの検証の状況については、九州地方整備局のホームページにて公開しております。

[九州地方整備局ホームページ]

<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/03-honmyo/kensyo-honmyo.html>

平成 25 年 4 月 17 日  
大市企第 277 号

国土交通省 九州地方整備局  
局長 吉崎 収 様

大村市長 松本 崇

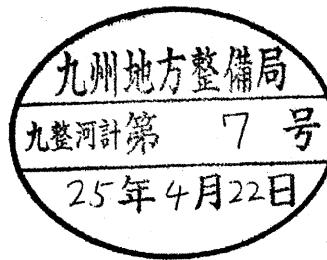
本明川ダム建設事業の検証に係る検討における  
流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について（回答）

標記について、平成 25 年 3 月 19 日付国九整河計第 112 号により求められた意見について、別紙のとおり回答いたします。

記

1. 提 出

意見書 1 部



(意見提出様式)

本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見

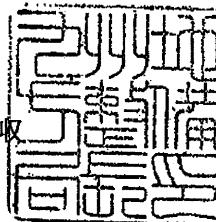
①団体名	大村市
②担当者名	[REDACTED]
③連絡先(TEL)	[REDACTED]
④ご意見 (意見案)	<p>萱瀬ダムは、昭和 36 年の建設以来、長年にわたり大村市及び長崎市の生活用水確保のほか、河川流域の洪水調節や農業用水、不特定利水等の治水機能など重要な役割を担ってきた。</p> <p>また、近年の給水人口の増加に対応し、将来にわたる安定的な生活用水を確保するため、昭和 56 年から平成 13 年にかけて大規模な萱瀬ダムの嵩上げ工事（第 9 回拡張工事）を実施したところである。</p> <p>今回、本明川ダム建設の代替案として国から示された萱瀬ダムの新たな嵩上げ計画については、第 9 回拡張工事後の貯水及び給水状況の推移を踏まえると、ダム嵩上げ後の分水や利水の買い上げの実現性は厳しく、また、さらなる嵩上げによる河川生態系への大きな影響も懸念される。</p> <p>このようなことから、本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策について、本市として現計画の受け入れは極めて困難であると判断する。</p>



国九整河計第112号  
平成25年3月19日

小ヶ倉ため池土地改良区  
理事長 西山 岩喜 様

国土交通省 九州地方整備局長  
吉崎 収



本明川ダム建設事業の検証に係る検討における  
流水の正常な機能の維持対策案に対する意見聴取について（照会）

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本明川ダム建設事業におきましては、国土交通大臣からダム事業の検証に係る検討について指示を受け、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「実施要領細目」という。）（平成22年9月28日付け国河計調第6号）に基づき、ダム事業の検証を実施しているところです。

このたび、国土交通省九州地方整備局において、複数の流水の正常な機能の維持対策案を立案し、概略評価による流水の正常な機能の維持対策案を抽出しました。

抽出した対策案について、関係河川使用者（流水の正常な機能の維持対策案に関する施設の管理者や関係者）、施設の整備等により影響が想定される対策案の施設が所在する関係自治体に提示、意見聴取を行いますので、貴殿に関係する対策案について意見を求めるます。

なお、本対策案については、対策案に係わる関係河川使用者、関係自治体、土地所有者等の関係者の方々と事前協議や調整は行わず、検討主体である九州地方整備局が独自に概略検討したものであります。何卒、ご理解頂きますようお願い致します。

【ご意見を頂く対策案】

1. 流水の正常な機能の維持対策案

現計画案：本明川ダム建設事業

対策案（1）：河道外貯留施設

対策案（4）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）

対策案（9）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）

対策案（10）：ダム再開発（萱瀬ダムかさ上げ）+他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）

対策案（11）：他用途ダム容量買い上げ（小ヶ倉ダムの利水容量）

対策案（12）：ダム再開発（土師野尾ダムかさ上げ）+河道外貯留施設

対策案（16）：他用途ダム容量買い上げ（萱瀬ダムの利水容量）+河道外貯留施設

対策案（17）：他用途ダム容量買い上げ（土師野尾ダムの利水容量）+河道外貯留施設

2. 留意していただく点

頂いたご意見及び貴殿の名称等は公表させていただく予定です。予めご承知下さい。

3. ご回答期限

平成25年4月17日（水）までとさせて頂きます。

※期限等が厳しい場合は、問い合わせ先までご連絡下さい。

4. 問い合わせ先及び提出先

住所：〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目10番7号 福岡第二合同庁舎

国土交通省 九州地方整備局 河川部 河川計画課長 藤本 雄介

建設専門官 石橋 浩

TEL 092-471-6331 (代表) FAX 092-476-3470

※これまでの検証の状況については、九州地方整備局のホームページにて公開しております。

[九州地方整備局ホームページ]

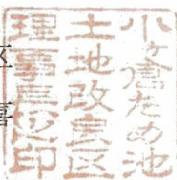
<http://www.qsr.mlit.go.jp/n-kawa/kensyo/03-honmyo/kensyo-honmyo.html>



小ヶ倉 第4号  
平成25年4月15日

国土交通省 九州地方整備局  
局長 吉崎 収 様

小ヶ倉ため池土地改良区  
理事長 西山 岩喜

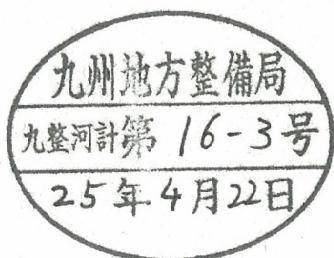


本明川ダム建設事業の検証に係る検討における流水の正常な機能の  
維持対策案に対する意見聴取について（回答）

平成25年3月19日付、国九整河計第112号で意見聴取がありました標記の件について、別紙のとおり回答致します。

記

1. 意見書 別紙のとおり



(別添2：意見提出様式)

本明川ダム事業の流水の正常な機能の維持対策案に対するご意見

①団体名	小ヶ倉ため池土地改良区
②担当者名	[REDACTED]
③連絡先(TEL)	[REDACTED]
④ご意見	<p>対策案(11)：多目途ダム容量買い上げ(小ヶ倉ダムの利水容量)について</p> <p>小ヶ倉ダムは、県営かんがい排水事業により、水源に乏しく農業用水不足に悩まされていた為に、干ばつ被害を除去し、農業経営の安定化を図る目的で造成されたダムではあるが、平成6年の渇水時は、用水不足となり、管農に支障をきたした事もあった。</p> <p>もし、容量を買い上げとなると用水不足が目に見えており、また地元（受益者）の合意も得られる見込みもない為、容認出来ません。</p>